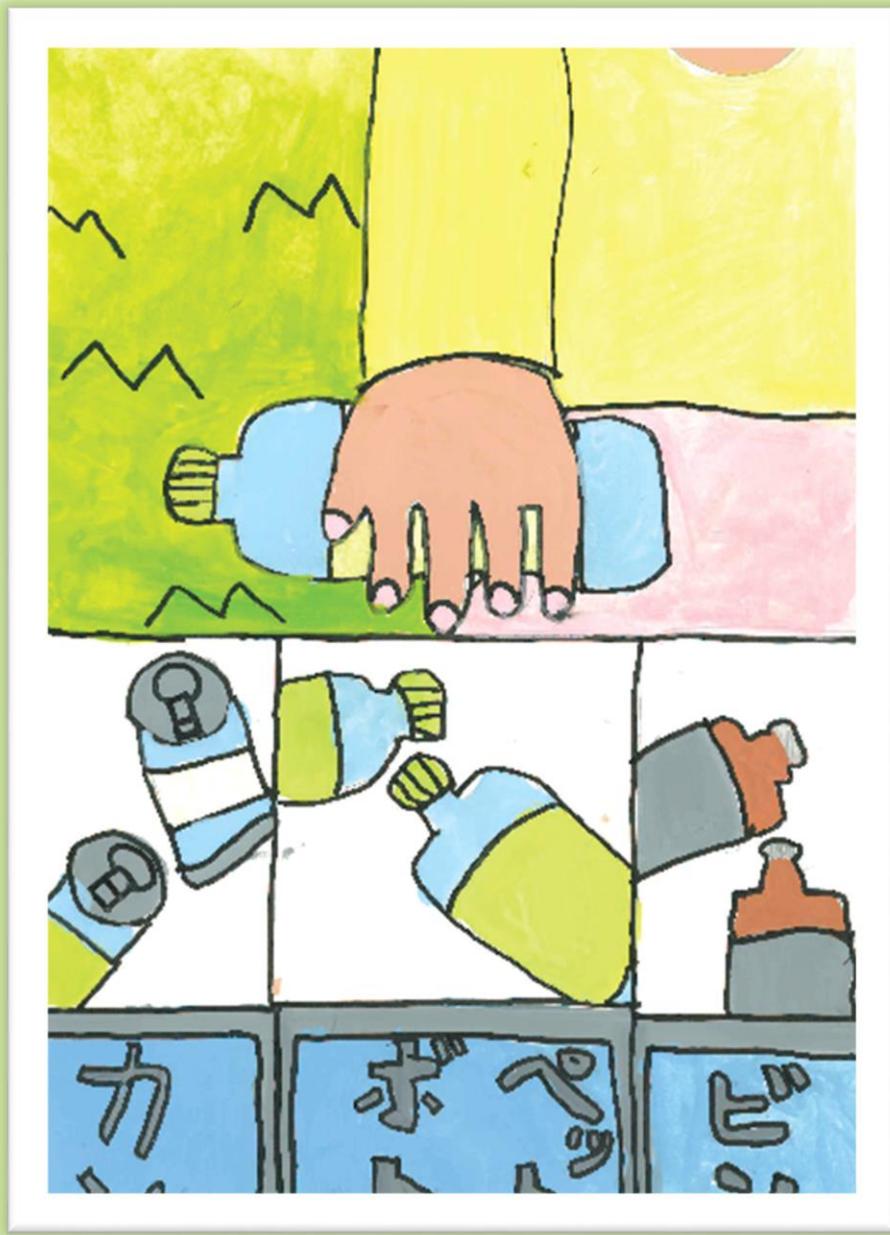


令和5年度

滝沢市環境年次報告書

～安全・安心な生活環境を未来に引き継ぐまち～



令和5年度滝沢市環境美化絵画コンクール金賞
滝沢第二小学校 4年 三浦 麗央さん

滝 沢 市

鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ

滝沢市は、県都盛岡市に隣接する地理的条件や昭和40年代以降の高度経済成長の波に乗って人口が増加し、それに伴って様々な基盤整備が行われてきましたが、そのような変化の中においても、今もなお貴重な自然が残されており、日本百名山にも選定されている岩手山をはじめとする豊かな自然環境に恵まれています。

こうした豊かな自然に囲まれている滝沢市ですが、その一方で、国内外に目を向けてみると、令和5年は、記録的な高温となった1年であり、世界気象機関（WMO）でも世界の平均気温が観測史上最も高かったと発表、海洋温度、海面上昇、南極の海氷減少、氷河後退の記録が破られるなど、異常気象は自然災害のみならず社会経済の発展を損なうレベルに到達しています。我が国でも、年平均気温が統計開始以降最も高い値となり、特に7月後半から8月にかけて、北・東日本を中心に記録的な高温となりました。この高温は、地球温暖化の影響が大きく関わっていたことが分かっています。

豊かな自然を次の世代に繋ぐためにも、カーボンニュートラル、地域の脱炭素化や再生可能エネルギーへの移行など、社会全体での取組が求められているとともに、私たち一人ひとりが日常生活の中で、環境に配慮した行動を心掛け、小さなことであっても着実に取り組んでいくことが大切になっています。

こうした取組については、令和5年3月に新たに策定した「第1次滝沢市環境基本計画」の第3章分野横断的施策全体、第4章環境分野別施策のうち、「気候変動に対応するまち（基本目標1）」や「資源を大切にすまち（基本目標3）」を中心とした施策により、環境負荷の軽減を目指しているところです。

また、「自然と共生するまち（基本目標2）」、「快適な生活環境のまち（基本目標4）」、「知り、学び、行動する人を育むまち（基本目標5）」という施策を掲げ、滝沢市の豊かな自然資源の保全や持続可能な地域社会の実現に向けて、様々な取組を行っています。

この環境年次報告書は、第1次環境基本計画に基づいて令和5年度に実施した滝沢市の環境施策や事業について、たきざわ環境パートナー会議進行管理委員会の皆さんと協働で実施状況を把握し、検証・評価したものです。

この環境年次報告書が、「環境の将来像」の実現に向けたチェックポイントとなることを希望します。



令和6年 8月

滝沢市長 武田 哲



目次

○環境年次報告とは	1
○持続可能な開発目標（SDGs）17の目標	2
○滝沢市第1次環境基本計画（概要）	3
1 計画の概要	3
2 施策の体系	7
3 環境分野別施策の体系	8
○令和5年度年次報告書の概要	10
○環境分野別施策・実績等	11
基本目標1 気候変動に対応するまち	11
基本施策1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進	12
1) 省エネルギーの推進	13
2) 再生可能エネルギーの活用促進	15
3) 脱炭素型まちづくりの推進	17
基本施策1-2 気候変動適応策の推進	20
4) 自然災害対策の推進	21
5) 健康への影響対策の推進	22
基本目標2 自然と共生するまち	23
基本施策2-1 生物多様性の保全	24
6) 生物多様性の保全	25
7) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発	26
基本施策2-2 森林・みどりの保全	28
8) 森林の保全・整備	29
9) まちなかのみどり・水循環の保全	30
基本施策2-3 自然の恵みを活用した産業の推進	33
10) 農地の保全・整備	34
11) 森林、自然を活かした産業の推進	36

基本目標 3	資源を大切にすまち	38
基本施策 3-1	資源循環に配慮したごみ処理の推進	39
	12) ごみの発生抑制、排出削減の推進	41
	13) ごみの資源化、リサイクルの推進	42
基本施策 3-2	地域資源の活用の推進	44
	14) 地域観光資源による経済循環推進	45
	15) 地産地消の推進	46
基本目標 4	快適な生活環境のまち	47
基本施策 4-1	公害防止対策の推進	48
	16) 公害防止対策の推進	50
	17) 継続的な監視、測定の実施	53
基本施策 4-2	快適なまちなみの形成	60
	18) まちの美化・不法投棄対策の推進	61
	19) まちなみの景観の維持・向上	62
基本目標 5	知り、学び、行動する人を育むまち	63
基本施策 5-1	環境教育・環境学習の推進	64
	20) 学校における環境教育の充実	65
	21) 地域における環境学習機会の拡充	66
	22) 環境リーダーの育成	68
基本施策 5-2	協働による環境活動の推進	69
	23) 環境に関する情報の発信	70
	24) 環境に配慮した活動への支援	72
	25) 協働による環境活動、イベントの充実	72
別添資料 1		74
別添資料 2		75

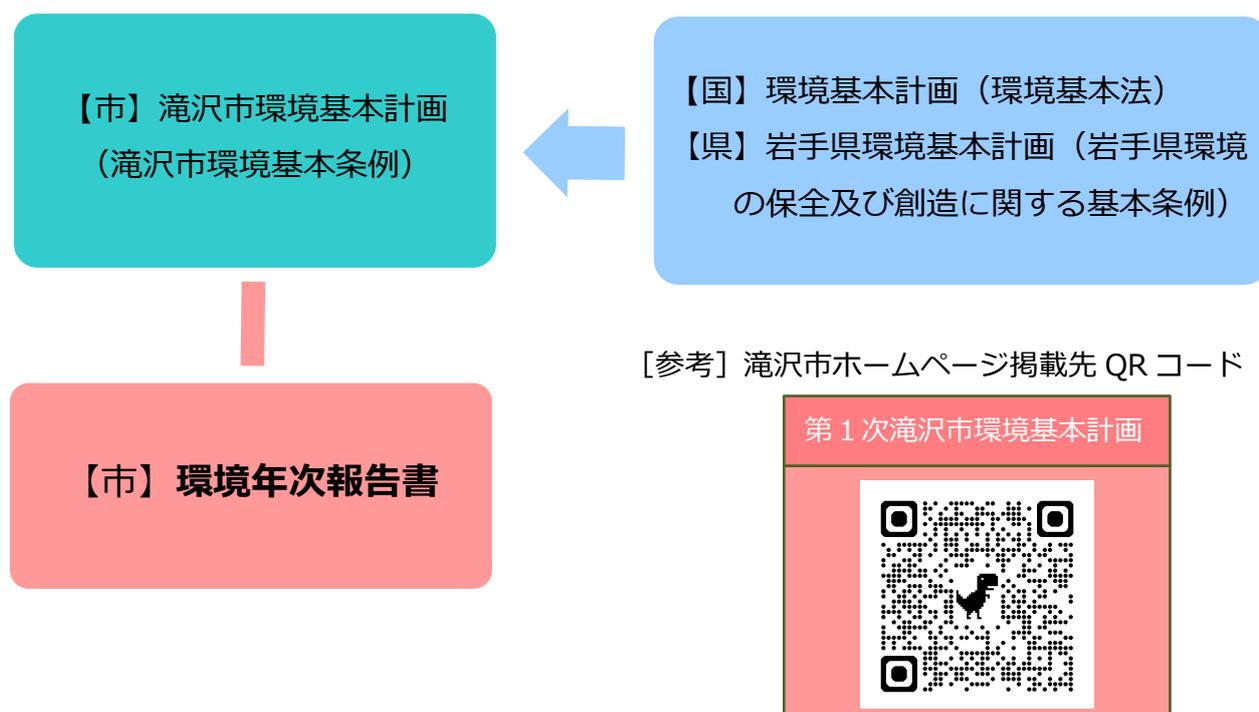
環境年次報告とは

市では、滝沢市環境基本条例（平成14年滝沢村条例第11号）の基本理念である「良好な環境の保全と創造」の実現に向けて、滝沢市環境基本計画を策定しています。計画策定に当たっては、国及び県の環境基本計画との整合性を図っています。

現在は、令和5年3月に策定した第1次滝沢市環境基本計画（計画期間：8年間（令和5年度から令和12年度まで））で掲げる滝沢市の環境の将来像の実現に向けて、分野横断的施策及び環境分野別施策に基づいて取組を展開しています。

この環境年次報告書は、滝沢市環境基本条例第14条の規定に基づき、計画の適正な進行管理を図るために、環境に関する施策や事業の実施状況などを把握し、その達成状況を進行管理指標に基づいて評価の上、毎年度取りまとめている報告書です。

環境年次報告書は、たきざわ環境パートナー会議（進行管理委員会）、環境審議会を経て作成されます。



■ SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは

「SDGs（Sustainable Development Goals）」（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標です。

「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、人類、地球およびそれらの繁栄のために設定された行動計画であり、17のゴールと169のターゲットで構成されています。

持続可能な開発目標（SDGs）17の目標

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細



目標 1【貧困】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 3【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 5【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標 7【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標 9【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業の促進及びイノベーションの推進を図る



目標 11【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 13【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 15【陸上資源】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標 17【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標 2【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 4【教育】
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 6【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標 8【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標 10【不平等】
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標 12【持続可能な消費と生産】
持続可能な消費生産形態を確保する



目標 14【海洋資源】
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標 16【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

資料：外務省パンフレット「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

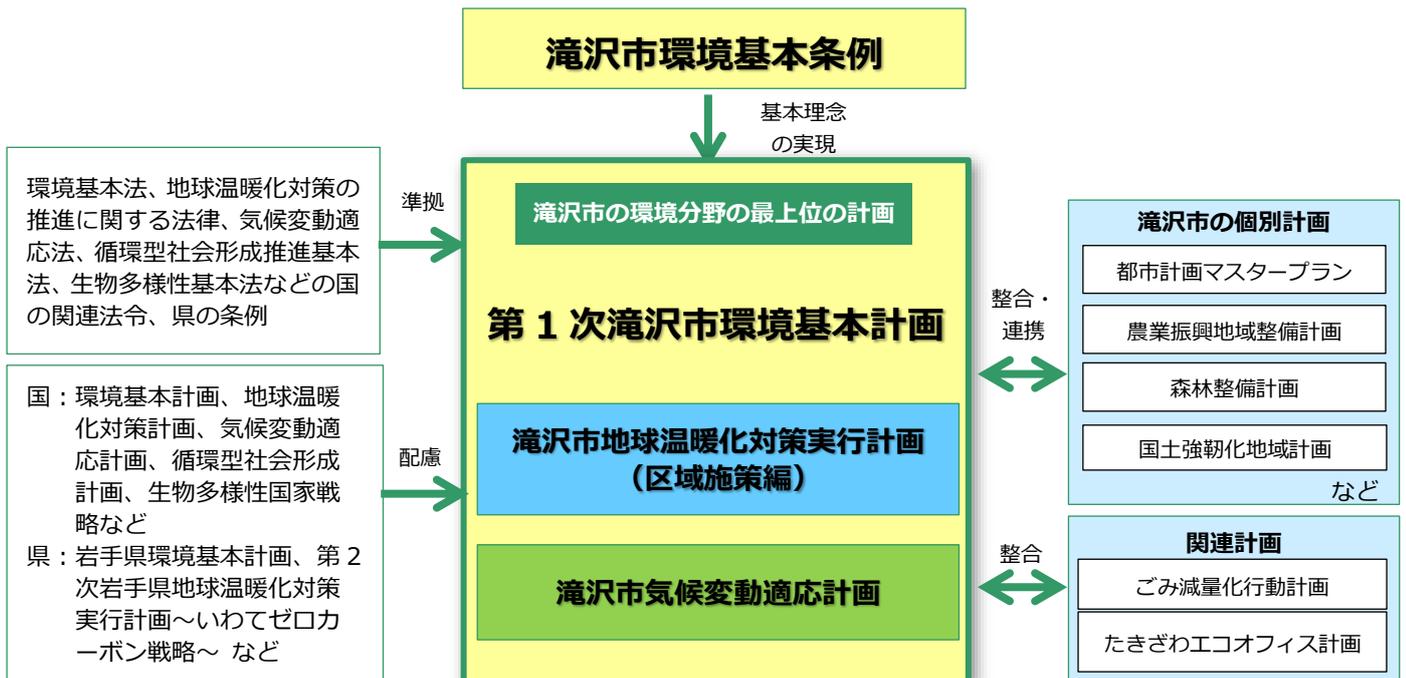
滝沢市第1次環境基本計画（概要）

1 計画の概要

1 計画の基本的な考え方

■ 計画の目的と位置づけ

- ・滝沢市環境基本条例第9条に基づき、策定するもので、本市の環境の将来像を明らかにし、市民、市民団体、事業者及び市が協働して取り組むための指針となる総合的、基本的な計画であり、市の最上位計画である「滝沢市総合計画」に掲げる将来都市像を環境面から実現する、滝沢市の環境行政の基礎となる計画となるものです。
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含し、気候変動に対する緩和策と適応策を総合的に推進していく計画となります。
- ・本市の個別計画などと連携を図りながら、本市の環境の将来像、また関連する持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資するよう、取組を実施していきます。



■ 計画の期間

- ・本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間とします。なお、社会状況の変化等必要に応じて見直しを行います。
- ・「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の中長期目標については、中期目標を令和12年度（2030年度）、長期目標を令和32年度（2050年度）とします。

■ 計画の対象範囲

- ・本計画の対象分野は、①気候変動、②自然共生、③資源循環、④快適な生活環境、⑤環境活動の5分野とし、身近な地域から気候変動などの地球規模の環境問題まで総合的に捉えます。
- ・対象とする地域は滝沢市全域とし、広域的な取組が必要なものについては、国や県、他の地方自治体等と協力しながら課題の解決に取り組むものとします。

■ 計画の主人公

- ・本計画は、市民、市民団体、事業者、市がそれぞれの役割を果たし、さらに協働することにより、計画をより効果的に推進していきます。

2

計画の方向性

●環境・経済・社会の統合的課題解決の考え方を取り入れた計画

- ・環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、市の施策全体を環境面から支えるとともに、環境施策の実施が、社会・経済などの複数の異なる課題の解決と相互に関連していることを市内及び市民や事業者等各主体と共有し、環境面以外でも連携を強化したうえで計画の推進を図ります。

●分野横断的な施策への対応

- ・環境問題は、相互に関連していることから、複数の異なる環境課題の解決につながる事が期待できます。各分野の施策が総合的かつ横断的に実施できるよう、分野横断的な施策を設定し、推進していきます。

●指標の設定

- ・本計画においては、施策の全体的な達成状況を評価するため、施策を実施した結果としての環境の状態を現す「総合的指標（成果指標）」と、施策の実施状況を管理する「施策の進行管理指標」を設定します。そして、これらの指標に基づいて、施策の達成状況や進行状況を毎年度チェックし、計画の推進状況を見える化していきます。

3

たきざわらしさと目指す環境の姿

- ・「鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ」。滝沢市のイメージを表すこの表現は、滝沢村の時代から環境基本計画書の中でも用いられ、これからも大切にしていきたい合言葉、「キャッチフレーズ」です。
- ・では、「鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ」とはいったいどんな「たきざわ」なのでしょう？
- ・そこで、この環境基本計画では、「目指す環境の姿」として、「安全・安心な生活環境を未来に引き継ぐまちー岩手山麓の豊かな自然と共生し、地域資源循環を大切にして脱炭素型社会を目指し、環境を知り、学び、行動するー」を掲げました。

“たきざわ”らしさの環境イメージ

鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ

“たきざわ”が目指す環境の姿

安全・安心な生活環境を未来に引き継ぐまち

**岩手山麓の豊かな自然と共生し、地域資源循環を大切にして
脱炭素型社会を目指すため、環境を知り、学び、行動します**



第45回チャグチャグ馬コ写真コンテスト入選作品 「緑田道を通るチャグチャグ馬コ」

・本計画では、未来の滝沢市の環境の目指すべき姿として「環境の将来像」を掲げ、「環境の将来像」の実現に向けて、「分野横断的施策」と「環境分野別施策」を設定しました。

「分野横断的施策」は、多様な環境問題の相互の関連性を踏まえ、各分野の施策が総合的・横断的に効果が発揮できるよう、環境・経済・社会の統合的解決の考え方を旨とするものとして設定しました。

「環境分野別施策」は、本市を取り巻く社会状況の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、第1章の「計画の対象範囲」に示した5つの環境分野の取組として設定しました。環境分野ごとに「基本目標」を設定し、「基本目標」を実現するための施策の方向性や具体的な取組について、「基本的施策」と「取組」として整理しています。また、市として優先的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけました。

・また、国や県の削減目標を踏まえて、温室効果ガスの削減目標と再生可能エネルギーの導入目標を以下のように設定しました。長期的な展望として、令和32年度（2050年度）までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

滝沢市の温室効果ガス削減目標

- ・令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で総排出量を54%削減

滝沢市の再生可能エネルギー導入目標

- ・令和12年度（2030年度）までに市内の再生可能エネルギー（太陽光発電）約68,000 kWの導入（累計）

2 施策の体系

分野横断的施策

分野横断的施策 1

気候変動に適応する 安全・安心なまちづくり



分野横断的施策 2

地域資源を活用した 環境と経済の好循環の実現



分野横断的施策 3

環境に配慮したライフスタイル への転換



環境分野別施策

基本目標 1



気候変動に対応するまち

～未来の脱炭素社会をつくるまち～

基本目標 2



自然と共生するまち

～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～

基本目標 3



資源を大切にすまち

～資源の循環を未来に伝えるまち～

基本目標 4



快適な生活環境のまち

～快適な生活環境を未来に伝えるまち～

基本目標 5



知り、学び、行動する人を育 むまち

～環境を知り、学び、行動し、
未来に伝えるまち～

※関連するSDGsの主な目標を表示しています。

3 環境分野別施策の体系

基本目標	重点施策
<p>1 気候変動に対応するまち ～未来の脱炭素社会をつくるまち～</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 防災拠点施設を中心とした太陽光発電システムや蓄電池などの設置推進 ★ 堤防強化や河川改修、排水路の整備等による水害被害の予防軽減
<p>2 自然と共生するまち ～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 県や市民ボランティア、環境活動団体などとの連携による希少生物の保全 ★ 市、林業経営体、森林所有者等が一体となった計画的な森林整備の推進 ★ 環境保全型農業の普及拡大
<p>3 資源を大切にするまち ～資源の循環を未来に伝えるまち～</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ★ ごみの発生抑制のための4R運動の推進 ★ 学校給食での地場産品の積極的な活用
<p>4 快適な生活環境のまち ～快適な生活環境を未来に伝えるまち～</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 公共下水道の計画的整備と下水道への接続、合併処理浄化槽の普及促進 ★ 市民・各団体・事業者・行政の連携によるまちの環境美化活動の推進
<p>5 知り、学び、行動する人を育むまち ～環境を知り、学び、行動し、未来に伝えるまち～</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 将来を担う世代を対象とした環境への理解を深める機会の提供 ★ 環境活動を行うグループ間の情報交換や交流の促進

※環境分野別施策の展開のなかで、重点施策に該当する取組及び進行管理指標に★印をつけています。

基本的施策

1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進

1-2 気候変動適応策の推進

2-1 生物多様性の保全

2-2 森林・みどりの保全

2-3 自然の恵みを活用した産業の推進

3-1 資源循環に配慮したごみ処理の推進

3-2 地域資源の活用の推進

4-1 公害防止対策の推進

4-2 快適なまちなみの形成

5-1 環境教育・環境学習の推進

5-2 協働による環境活動の推進

市の取組の方向性

- 1) 省エネルギーの推進
- 2) 再生可能エネルギーの活用促進
- 3) 脱炭素型まちづくりの推進

- 4) 自然災害対策の推進
- 5) 健康への影響対策の推進

- 6) 生物多様性の保全
- 7) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発

- 8) 森林の保全・整備
- 9) まちなかのみどり・水循環の保全

- 10) 農地の保全・整備
- 11) 森林、自然を活かした産業の推進

- 12) ごみの発生抑制、排出削減の推進
- 13) ごみの資源化、リサイクルの推進

- 14) 地域観光資源による経済循環推進
- 15) 地産地消の推進

- 16) 公害防止対策の推進
- 17) 継続的な監視、測定の実施

- 18) まちの美化・不法投棄対策の推進
- 19) まちなみの景観の維持・向上

- 20) 学校における環境教育の充実
- 21) 地域における環境学習機会の拡充
- 22) 環境リーダーの育成

- 23) 環境に関する情報の発信
- 24) 環境に配慮した活動への支援
- 25) 協働による環境活動、イベントの充実

令和5年度年次報告書の概要

令和5年度年次報告書の概要は、次の表のとおりです。

施策の進行管理指標の評価方法は、前年度に対する評価とし、改善の場合は「」、現状維持の場合は「」、後退の場合は「」、評価なしは「」で表記します。

基本的施策	施策の進行管理指標	評価	
1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進	★再生可能エネルギーを導入した市有施設数（累計）	→	
	公共施設・商業施設におけるEV用高速充電スタンド設置数	→	
1-2 気候変動適応策の推進	★河川改修の整備延長距離		
	滝沢NAVIのアプリ登録者数		
2-1 生物多様性の保全	★自然環境調査の実施回数		
2-2 森林・みどりの保全	★民有林・市有林の施業面積		
2-3 自然の恵みを活用した産業の推進	★環境保全型農業直接支払交付金対象件数（累計）		
	グリーンツーリズム利用者数		
3-1 資源循環に配慮したごみ処理の推進	★1人1日当たりの家庭ごみ排出量		
	リサイクル率		
	市内のストックヤード設置件数	→	
3-2 地域資源の活用の推進	家畜排泄物の有効利用をしている畜産・酪農家の割合	→	
	★学校給食食材生産供給組合からの年間納入量		
4-1 公害防止対策の推進	大気汚染※、河川水質、自動車騒音の環境基準達成割合 ※光化学オキシダントを除く。	大気汚染	
		河川水質	→
		自動車騒音	→
	公害防止協定締結数（累計）		
	★水洗化人口割合		
4-2 快適なまちなみの形成	★地域清掃活動回数（年間）		
	空き家バンク成約件数（累計）		
5-1 環境教育・環境学習の推進	★市民、事業者対象のSDGsセミナー・環境学習会・自然観察会の開催数		
5-2 協働による環境活動の推進	★市民・市民団体・事業者・市の交流の場の開催数		

施策の進行管理指標22件中、前年度より改善した件数が12件、現状維持が6件、後退が2件、評価なしが2件という結果となりました。

なお、3-1のリサイクル率と4-1の大気汚染は、令和6年8月時点で未公表なことから、評価なしとしています。

環境分野別施策・実績等

基本目標

1

気候変動に対応するまち

～未来の脱炭素社会をつくるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

家庭や事業所で省エネ行動が日常的に行われており、省エネ型家電や設備機器、次世代自動車の保有が増えています。

家庭、事業者、行政の再生可能エネルギー設備導入が進み、地域内で生産された再生可能エネルギーの利用が増えています。

住宅や建物は断熱性などの省エネルギー性能が向上しており、省エネと創エネでエネルギー消費量が正味ゼロの住宅・工場・ビルが増え、まちの脱炭素化が進んでいます。

気候変動リスクに適応する取組が進められ、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取組がまち全体に浸透しているほか、気候変化に対応した農畜産業の取組が行われています。

重点施策・実績等

- ★防災拠点施設を中心とした太陽光発電システムや蓄電池などの設置推進
- ★堤防強化や河川改修、排水路の整備等による水害被害の予防軽減

基本的施策・実績等

- 1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進
- 1-2 気候変動適応策の推進

基本的施策 1 - 1

脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進

施策の方向性

気候変動抑制に関する国際的枠組みの「パリ協定」が採択され、日本でも「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言されました

地球温暖化による気温上昇は、大雨や台風の強度の増加による洪水・土砂災害などの自然災害のリスクの上昇や、熱中症や感染症による被害の増加、植生や野生生物の分布の変化、農作物の品質低下や栽培適地の変化、渇水の増加など、様々な影響を引き起こすことが予測されており、既に影響が確認されているものもあります。

私たちの安全・安心な生活を維持し、滝沢市の豊かな自然環境や農林畜産業を将来にわたって維持していくためにも、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に取り組み、気候変動による影響を最小限に抑えていくことが必要不可欠です。

国が掲げる「2050カーボンニュートラル」の実現は、約30年間におよぶ長期にわたる取組が求められます。そのため、本計画の目標年次である令和12年度（2030年度）までを2050年を見据えた取組の加速期間としてとらえ、省エネルギー行動の徹底、再生可能エネルギー活用促進、次世代自動車の普及拡大やエネルギー利用効率の高い住宅・建築物の普及など脱炭素型まちづくりなどの充実・強化を図り、令和12年度（2030年度）の温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
★ 再生可能エネルギーを導入した市有施設数（累計）	5箇所	増加
公共施設・商業施設におけるEV用高速充電スタンド設置数	1箇所	3箇所

【再生可能エネルギーを導入した市有施設数（累計）】

（単位：箇所）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	5	5							
評価	→	→							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

【公共施設・商業施設におけるEV用高速充電スタンド設置数】

(単位：箇所)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	1	1							
評価	→	→							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

市の取組の方向性

市の取組の方向性 1) 省エネルギーの推進

施策	実績等
<p>① 地球温暖化対策を促す国民運動「COOL CHOICE 運動」や「いわてわんこ節電所」、「いわて地球環境にやさしい事業所」などの啓発・参加を呼びかけ、省エネルギー行動の普及を促進します。</p>	<p>・いわてわんこ節電所のパンフレットを2階ロビーのパンフレットラックに設置し、温暖化対策の啓発及び周知に努めました。【環境課】</p>  <p>地球温暖化対策わんこきょうだい</p>
<p>② 「うちエコ診断」の受診や県の省エネ住宅相談や省エネ診断などを啓発し、住宅や事業所の省エネルギー化に向けた普及啓発を行います。</p>	<p>・滝沢市ホームページにおいて、岩手県の環境関連の補助金などについて掲載し、制度の周知と普及啓発に努めました。【環境課】</p>
<p>③ 国や県等の補助制度などを積極的に啓発を行い、省エネルギーへとつながる高効率設備機器の設置・購入を促進します。</p>	<p>・滝沢市商工会等を通じて、市内事業者に対し、国や県等の補助制度などについて啓発を行いました。【企業振興課】</p> <p>・滝沢市ホームページにおいて、資源エネルギー庁の事業である高効率給湯器導入による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金を掲載し、家庭エネルギーの消費で多くを占める給湯分野の省エネルギーの啓発及び推進を図りました。【環境課】</p>

施策	実績等												
<p>④ エコドライブの定着に向けた普及・啓発活動を推進します。</p>	<p>・市職員及び市内の事業所とともに「公共交通スマートチャレンジ月間」に取り組むことで、公共交通の利用促進によるCO₂排出量の削減に貢献しました。【都市政策課】</p> <p>□ CO₂排出量の削減に向けた公共交通機関の利用促進に関する取組実績</p> <table border="1" data-bbox="624 501 1402 804"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通スマートチャレンジ月間（かしこい交通ライフ）取組実績</td> <td>3事業所</td> <td>3事業所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄道利用者数（1日平均）※</td> <td>3,352人</td> <td>3,502人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※大釜駅及び小岩井駅の鉄道利用者数（1日平均）については、駅無人化に伴い、JR東日本による数値の公表を令和4年度以降行っていない。</p>	項目	R4	R5	R6	公共交通スマートチャレンジ月間（かしこい交通ライフ）取組実績	3事業所	3事業所		鉄道利用者数（1日平均）※	3,352人	3,502人	
項目	R4	R5	R6										
公共交通スマートチャレンジ月間（かしこい交通ライフ）取組実績	3事業所	3事業所											
鉄道利用者数（1日平均）※	3,352人	3,502人											
<p>⑤ 各種イベントにおいて脱炭素型ライフスタイルへの転換への啓発を行います。</p>	<p>・滝祭において、食品ロスの削減に関する展示を行い、食品を中心とした脱炭素型ライフスタイルへの転換の啓発に努めました。【環境課】</p>												
<p>⑥ 地球温暖化対策に関する学習機会の充実を図ります。</p>	<p>・たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に支援を行いました。</p> <p>・滝祭において「わくわくエネルギー教室」のブースを提供し、来訪者に省エネルギーについて理解を深めてもらいました。【環境課】</p>  <p>わくわくエネルギー教室準備の様子</p>												

施策	実績等						
⑦ 地域や事業者とも連携しながら学校での環境教育を推進し、地球温暖化に関する知識を深め、脱炭素型ライフスタイルの習慣化を推進します。	・ R 5 の実績はありませんでした。						
⑧ 気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）、脱炭素に向けた目標設定（SBT）、再エネ100宣言（RE100、RE Action）など脱炭素経営に関する情報発信と普及啓発を進めます。	・ R 5 の実績はありませんでした。						
⑨ 事業者の率先垂範として、「たきざわエコオフィス計画」に基づき、市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に努めます。	<p>・ たきざわエコオフィス計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項の規定に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定しております。</p> <p>・ たきざわエコオフィス計画は、令和 5 年度から令和 8 年度の 4 年間を第 3 次計画期間とし、二酸化炭素排出量を令和 3 年度実績 5,534.9 t から 14.6%削減し 4,724.8 t に抑えることを目標としております。</p> <p>・ 令和 5 年度実績は、二酸化炭素排出量 5,063.2 t と 8.5%削減し、目標を達成することができました。【環境課】</p> <p>□二酸化炭素排出量実績</p> <table border="1" data-bbox="624 1364 1203 1523"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="624 1364 1203 1406">R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="624 1406 1003 1464">二酸化炭素排出（t）</td> <td data-bbox="1003 1406 1203 1464">5063.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 1464 1003 1523">削減割合（%）</td> <td data-bbox="1003 1464 1203 1523">8.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>参照 ☞ 令和 5 年度たきざわエコオフィス計画活動報告書</p> <p>[参考] 滝沢市ホームページ掲載先 QR コード</p> <div data-bbox="798 1671 1224 2020" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>令和 5 年度たきざわエコ オフィス計画活動報告書</p>  </div>	R 5		二酸化炭素排出（t）	5063.2	削減割合（%）	8.5
R 5							
二酸化炭素排出（t）	5063.2						
削減割合（%）	8.5						

市の取組の方向性 2) 再生可能エネルギーの活用促進

施策		実績等												
①	★防災拠点となる施設を中心に、太陽光発電システムや蓄電池などの設置を推進します。	・予算の関係から、防災拠点となる施設への太陽光発電システムや蓄電池などの設置に関しては実施に至りませんでした。【防災防犯課】												
②	公共施設において、再生可能エネルギー由来の電力調達に努めます。	<p>・令和5年度において、新規での電力調達には至りませんでした。【財務課】</p> <p>□再生可能エネルギー由来の電力調達施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>施設概要（設置規模等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滝沢市役所</td> <td>太陽光発電（30.6kW） 蓄電池（16.9kWh）</td> </tr> <tr> <td>交流拠点複合施設</td> <td>太陽光発電（10kW） 蓄電池（16.9kWh） 地中熱（236kW）</td> </tr> <tr> <td>柳沢小中学校</td> <td>太陽光発電（15kW） 蓄電池（15kWh）高効率照明（4基）</td> </tr> <tr> <td>一本木小学校</td> <td>太陽光発電（15kW） 蓄電池（15kWh）高効率照明（4基）</td> </tr> <tr> <td>滝沢中央小学校</td> <td>ソーラーパネル式敷地内照明（19基）</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	施設概要（設置規模等）	滝沢市役所	太陽光発電（30.6kW） 蓄電池（16.9kWh）	交流拠点複合施設	太陽光発電（10kW） 蓄電池（16.9kWh） 地中熱（236kW）	柳沢小中学校	太陽光発電（15kW） 蓄電池（15kWh）高効率照明（4基）	一本木小学校	太陽光発電（15kW） 蓄電池（15kWh）高効率照明（4基）	滝沢中央小学校	ソーラーパネル式敷地内照明（19基）
施設名	施設概要（設置規模等）													
滝沢市役所	太陽光発電（30.6kW） 蓄電池（16.9kWh）													
交流拠点複合施設	太陽光発電（10kW） 蓄電池（16.9kWh） 地中熱（236kW）													
柳沢小中学校	太陽光発電（15kW） 蓄電池（15kWh）高効率照明（4基）													
一本木小学校	太陽光発電（15kW） 蓄電池（15kWh）高効率照明（4基）													
滝沢中央小学校	ソーラーパネル式敷地内照明（19基）													
③	住宅や事業所への太陽光発電や蓄電池など再生可能エネルギー設備の設置・導入支援に関する情報提供を行います。	<p>・滝沢市商工会等を通じて、太陽光発電や蓄電池など再生可能エネルギー設備の設置・導入支援制度などについて情報提供を行いました。【環境課】</p> <p>・環境課で把握した国や県の補助事業等について、ホームページに掲載しました。また、問い合わせがあった際は、該当する窓口を案内しました。【企業振興課】</p>												
④	自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）など遊休地や農業関係施設への再生可能エネルギーの導入に関する情報提供を行います。	・事業実施を検討している事業者等からの相談に際して、その都度指導や助言をしながら情報提供を行いました。【農林課】												
⑤	初期費用が不要な0円ソーラーシステムの導入推進策を検討します。	・自家消費を前提とした一般家庭向けの0円ソーラーから、企業向けのPPA等の情報収集に努めていますが、これらを展開している事業者は限られており、現在のところ導入を推進するフェーズに至っていません。【環境課】												

施策	実績等
⑥ 自家消費を前提としながら、余剰分の再生可能エネルギーを地域内で利用できる仕組みづくりを検討します。	・地域新電力事例の情報収集を行いました。地域新電力は、再生可能エネルギーの地域内消費に非常に効果的ですが、協力事業者の存在が不可欠であり、事業収益に課題が生じている事例もあることから、今後も地域新電力事例の動向に注視していきます。【環境課】
⑦ 地熱、地中熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用に向けた検討を行います。	・再生可能エネルギーで発電された電力の利用等の情報収集を行いました。電力契約は、市の財政及び施設管理に関わることから、その可能性について検討を継続します。【環境課】
⑧ 盛岡広域圏での地熱エネルギーを中心とした地域電力会社の創設などの再生可能エネルギーの導入促進方策の検討を行います。	
⑨ 水素エネルギーの活用、インフラ整備等に関する国・県等の動向把握や関連情報の収集を実施します。	・企業振興課、都市政策課、企画政策課の3課合同で青森県主催の水素エネルギー利活用フォーラムに参加し、他県や産業界の動向把握や関連情報の収集に努めました。【企業振興課】【都市政策課】【企画政策課】
⑩ 地域脱炭素化促進区域の設定について検討を行います。	・R5の実績はありませんでした。

市の取組の方向性3) 脱炭素型まちづくりの推進

施策	実績等
① 公用車について、非常用電源にもなる次世代自動車（電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）等）の導入を促進し、太陽光発電や蓄電池等と連携させた自立・分散型エネルギーシステムの構築を図ります。	<p>・公用車について、電気自動車を1台導入し、脱炭素の推進を図りました。【財務課】</p>  <p>電気自動車充電の様子</p>

施策	実績等
② 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）など次世代自動車や、次世代自動車に蓄えられた電力を家庭用に活用できるシステム、V2H(Vehicle to Home)の導入支援に関する情報提供を行い、普及啓発を行います。	・滝沢市のホームページにおいて、岩手県の事業者向けEV等導入事業費補助金に関する情報を掲載し、普及啓発に努めました。【環境課】
③ 公共施設、商業施設などへの電気自動車充電設備、水素ステーション設置の促進を図ります。	・EV充電ステーションの全国展開を行っている2社とそれぞれ個別に情報交換を行いました。【環境課】
④ 駅や公共施設などの拠点と市内各地域をつなぐ、効率的で利便性の高い交通サービスを充実させるとともに、公共交通機関の利用促進を呼びかけます。	・公共交通の利用環境の整備やイベント開催等を通じて利用促進を図りました。【都市政策課】
⑤ 廃止バス路線の代替え交通手段について、検討を行います。また中心拠点施設を中心に公共交通ネットワーク充実を検討します。	・小さな交通需要に対応した交通サービスの検討や中心拠点施設を中心とした公共交通ネットワークの形成について、地域や事業者と連携を図りながら引き続き検討を行います。【都市政策課】
⑥ 市街地整備や公共施設の更新などまちづくりの機会において、地区や街区単位でエネルギーを効率的に利用するスマートコミュニティの創出を検討します。	・R5の実績はありませんでした。
⑦ 戸建住宅や集合住宅、公共施設、ビル等の新築時や増改築時のZEH化・ZEB化に向けた普及・啓発活動を促進します。	・R5の実績はありませんでした。

施策	実績等
<p>⑧ 住宅の窓や床・壁の断熱、遮熱塗装など、エネルギー効率を向上させる省エネ改修の導入支援に関する情報提供を行い、普及啓発を行います。</p>	<p>・滝沢市のホームページにおいて、既存住宅の断熱リフォーム支援事業に関する情報提供を行いました。 今後も、継続して住宅等のエネルギー効率を向上させる省エネ改修の導入支援に関する情報を提供します。【環境課】</p>
<p>⑨ バイオマスコークスを用いた溶融実証実験の検討やバイオマスコークス安定調達のための仕組みづくりを実現するため、パートナー企業との協議検討を続けていきます。</p>	<p>・令和5年度は、国内産バイオマスコークス約13トン、マレーシア産バイオマスコークス約15トンの2種類のバイオマスコークスを用いて溶融実証実験を行いました。 ・今後も、バイオマスコークスを用いた溶融実証実験及びバイオマスコークス安定調達の仕組みづくり等を、パートナー企業と協議検討してまいります。【環境組合】</p>



基本的施策 1 - 2

気候変動適応策の推進

施策の方向性

豪雨災害の増加など気候変動による影響はすでに顕在化しており、パリ協定の目標となっている2℃上昇シナリオに留まったとしても、かなりの気候の変化が予測されています。

そのため、今後予測される気候変動に伴う影響や変化に対応するため「適応策」の取組を推進していくことが必要となっています。

滝沢市で想定される気候変動影響のうち、市にて対応を強化すべき、集中豪雨などの自然災害対策や、熱中症などの健康への影響対策、高温や渇水など農業への影響対策などについて取り組むとともに、必要に応じて国や県と連携しながら適応策を推進していきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
★ 河川改修の整備延長距離	0 m	1,147m
滝沢 NAVI のアプリ登録者数	8,500 件	18,100 件

【河川改修の整備延長距離】

(単位：m)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	80	140							
評価	↗	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

【滝沢 NAVI のアプリ登録者数】

(単位：件)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	9,551	11,163							
評価	↗	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

市の取組の方向性

市の取組の方向性 4) 自然災害対策の推進

	施策	実績等
①	滝沢市防災マップや滝沢 NAVI やいわてモバイルメールなどのメール配信サービスの周知、マイ・タイムラインの作成の普及に努め、市民・事業者の防災意識の高揚を図ります。	・自主防災組織が実施する自主防災訓練や出前講座等を通じて、滝沢市防災マップ等の周知に努め、市民・事業者の防災意識の高揚を図りました。【防災防犯課】
②	★国や県などの関係機関と連携し、木賊川等の堤防強化等を行うとともに、河川改修や排水路の整備や適切な管理を進め、水害被害の予防軽減に努めます。	・準用河川仁沢瀬川の河川改修事業について、令和5年度は整備延長距離 140mが完了し、通算で整備延長距離 220mが完了しました。【河川公園課】
③	自主防災組織への支援や、地区防災計画・地域ハザードマップの作成を支援し、災害に備える自助・共助の力を高めます。	・自主防災組織が実施する自主防災訓練に対する支援等を実施し、災害に備える自助・共助の力を高めました。【防災防犯課】
④	災害発生後における各種ライフラインや交通網について、関係機関等と連携を図り対応していきます。	・令和5年度の実績はありませんでしたが、必要に応じ適切に関係機関と連携を図るよう対応していきます。【防災防犯課】
⑤	関係機関等と連携し、気象状況に対応した農作物の栽培方法や品種の情報収集を行います。	・盛岡農業改良普及センターや市内3農協と連携して情報収集を行いました。【農林課】

市の取組の方向性 5) 健康への影響対策の推進

施策	実績等
① 熱中症予防対策や暑さ指数（WBGT）などの情報を、市のホームページや広報、「滝沢NAVI」や「いわてモバイルメール」などにより発信して注意喚起を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さ指数（WBGT）に関する情報をホームページに掲載し、啓発を行いました。 ・今後も広報や各地区の健康教室の場を活用し注意喚起を行ってまいります。【健康づくり課】
② 蚊媒介感染症予防の普及啓発と注意喚起について、国や県の動向に合わせて情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の動向を注視し、令和5年度はデング熱に関する注意喚起について窓口等で周知を図りました。【健康づくり課】

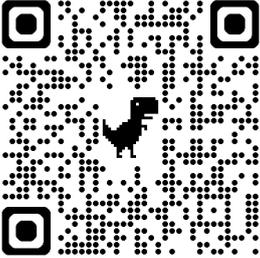
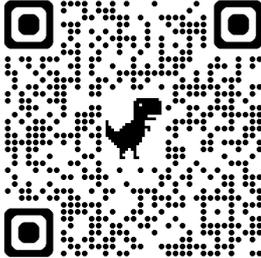


滝沢 NAVI (ナビ) について

滝沢 N A V I は、行政情報・地域情報を配信するスマートフォン向けアプリです。Android、iPhone 端末のどちらにも対応し、ダウンロードは無料です。滝沢市のくらしに役立つ情報を配信します。いつでもどこでも、滝沢市の情報を簡単入手できます。

【例】 ごみ出し情報
 広報たきざわ
 休日当番医情報 など

[参考] 滝沢市 N A V I 関連 QR コード

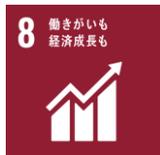
滝沢 NAVI 市ホームページ掲載先	アプリダウンロード用 Android 版	アプリダウンロード用 iOS 版
		

基本目標 2

自然と共生するまち

～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

岩手山麓の豊かな自然の恵みを、すべての人々が享受し、安らぎのある原風景を日々楽しむことができます。

猛禽類などの生きものの飛来がみられ、貴重な動植物が保全・保護されており、豊かな生物多様性が守られています。

森林や農地が適切に管理されており、その多面的機能によって、水源が維持・保全されているほか、災害等の被害から私たちを守ってくれています。

多くの市民や事業者が協力して、まちなかや公園の維持管理を行っており、花やみどりがあふれるまちになっています。

重点施策・実績等

- ★ 県や市民ボランティア、環境活動団体などとの連携による希少生物の保全
- ★ 市、林業経営体、森林所有者等が一体となった計画的な森林整備の推進
- ★ 環境保全型農業の普及拡大

基本的施策・実績等

- 2-1 生物多様性の保全
- 2-2 森林・みどりの保全
- 2-3 自然の恵みを活用した産業の推進

基本的施策 2 - 1

生物多様性の保全

施策の方向性

滝沢市には、多様な生物の生息が見られます。

岩手山山頂には貴重な高山植物、エゾツツジ、イワブクロ、タカネスミレ、イワテハタザオ、コマクサなどが見られます。

岩手山麓の鞍掛山は「イーハトーヴの風景地（国指定名勝地）」であり、小岩井農場には森林、山麓部の牧野や牧草地・農耕地など、多様な自然環境に育まれた豊かな生物多様性が存在します。

「春子谷地湿原」にはシロミノハリイ、シラカワスゲ、ホソコウガイゼキショウ、イトナルコスゲ、ホロムイクグ、ホソバノシバナなど希少な植物が生育しており、四季に応じた多種多様な植物が保全された地域となっています。

市内の一部では、サクラソウなど希少植物が生育していますが、近年、オオハンゴンソウやアレチウリなどの特定外来生物の侵入・繁茂により生育環境が脅かされており、市民と協働して保全に取り組んでいます。

動物では、ツキノワグマ・ニホンジカ・タヌキ・キツネ・イノシシ・サル・ハクビシンなどが生息、市内で豊かな表情を見せてくれたり、農作物被害等、獣害をうける場合もあります。

岩手山麓の湧き水など恵まれた水環境の中で、郊外の川沿いにはゲンジボタル、人里の水田や池や小川にはヘイケボタルが主に生息していますが、都市化により発生地域は減少しており、まちなかでのホタルの保護活動が行われています。

このような生物多様性の保全のための取組を継続的に実施できるよう、協働での取組を引き続き継続していくほか、生物多様性の重要性や外来生物等に対する認識を深め、保全へと繋がるような普及・啓発策を推進していきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
★ 自然環境調査の実施回数	26回	100回

【自然環境調査の実施回数】

(単位：回)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	23	25							
評価	↘	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

※R4-内訳 木賊川 18回、いきもの探偵（ホタル4回、キッズ1回）5回

※R5-内訳 木賊川 18回、いきもの探偵（ホタル4回、キッズ1回、二中1回）6回
市山岳協会、自衛隊有志による外来種駆除活動による調査1回。

市の取組の方向性

市の取組の方向性 6) 生物多様性の保全

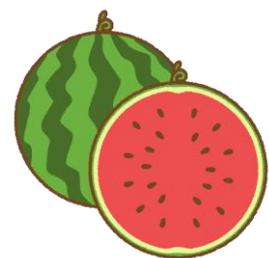
施策	実績等
① 市民ボランティアや環境活動団体等との協働による自然環境調査により、動植物の実態把握を行い、貴重な動植物の保護や生息・生育環境の保全に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に支援を行いました。 ・各プロジェクト活動に市民がより多く参加できるよう、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行いました。【環境課】 ◆たきざわ環境パートナー会議活動実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープに移植した植物の草取りの実施 ・県立大学から依頼を受けた昆虫の専門家による調査 ・県立大学地域協働研究による魚類の調査
② ★「春子谷地湿原」や「木賊川遊水地」など、希少生物が生息・生育している地域について、県や市民ボランティア、環境活動団体などと連携して保全に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に支援を行いました。【環境課】 ◆たきざわ環境パートナー会議による木賊川遊水地の活動実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープ整備及び管理 ・親子を対象とした観察会 ・作業会の開催 ・ザゼンソウ保護地（巣子川西岸）の清掃活動 草刈作業

施策	実績等
<p>③ 国の OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）に関する情報を収集し、本市の豊かな生物多様性の保全に資する取組の検討を行います。</p>	<p>・各プロジェクト活動に市民がより多く参加できるよう、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行ったほか、ホテル観察会等の当日スタッフとして活動を支援しました。</p> <p>・滝沢市穴口地区の木賊川遊水地では、希少生物が多く確認されており、希少生物の維持・保全が求められています。たきざわ環境パートナー会議による木賊川遊水地調査プロジェクトでは、令和5年度は18回活動し、延べ397人が参加しました。</p> <p>活動内容は、ビオトープ整備、親子などを対象としたホテル観察会等の開催、水生生物の観察、専門家による昆虫類の調査を実施しました。【環境課】</p>  <p style="text-align: center;">ホテル観察会の様子</p>

市の取組の方向性7) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発

施策	実績等
<p>① 市民ボランティアや環境活動団体等との協働による自然観察会等の開催を推進します。</p>	<p>・たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に普及啓発を行いました。</p> <p>・自然観察会等に市民がより多く参加できるよう、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行いました【環境課】</p> <p>◆たきざわ環境パートナー会議活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木賊川遊水地（ビオトープ）において、キッズいきもの観察会を開催 ・親子を対象とした、田植え及び稲刈りの実施  <p style="text-align: center;">キッズいきもの観察会</p>

施策	実績等
<p>②</p> <p>生物多様性に関して市民の理解を深めるための情報発信を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・たきざわ環境パートナー会議の活動をについて中心に支援を行いました。 ・生物多様性に関して市民の理解を深めるため、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行いました。【環境課】 <div data-bbox="603 398 1436 855" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆たきざわ環境パートナー会議活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープに移植した植物の整備 ・ゲンゴロウ類など水中生物の観察  <p style="text-align: right;">ビオトープ整備作業</p> </div>
<p>③</p> <p>「外来生物法」に基づき、「特定外来生物等一覧」や「生態系被害防止外来種リスト」に該当する外来生物の情報発信に努めるとともに、生態系等への被害防止に努め、必要に応じて駆除作業等を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で広く生育が確認されているオオハンゴンソウとアレチウリを中心に、特定外来生物（植物）の駆除について広報たきざわで啓発しました。 また、関係各課における被害防止のための駆除のほか、たきざわ環境パートナー会議や自治会等の地域清掃における駆除活動が実施されました。【環境課】 <p>◆駆除活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市（観光物産課）・自衛隊曹友会・市山岳協会 馬返しキャンプ場周辺、春子谷地湿原周辺のオオハンゴンソウの駆除活動を実施 ・たきざわ環境パートナー会議 木賊川遊水地調査、いきもの探偵隊の各プロジェクトにおいてオオハンゴンソウ、アレチウリの駆除活動を実施



基本的施策 2-2

森林・みどりの保全

施策の方向性

森林は、洪水や渇水の緩和（水源かん養）や水質の浄化、山地の土砂災害の防止、木材等の供給など私たちの生活を支えているほか、生きものの生息・生育空間の提供や地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収、レクリエーションの場の提供、景観等文化機能など、多面的な機能を有しています。また、まちなかのみどりについても、ヒートアイランド現象の緩和や都市型洪水の予防、市民への憩いの場を提供するなど、多様な効果を持っています。

滝沢市の森林面積は市全体の3割を占めており、水源かん養保安林や天然林の管理・保全のほか、民有林・市有林での森林整備が進められています。近年、森林の多面的機能の重要性が再認識されるなかで、担い手の不足により間伐等の森林施業が進まない森林もみられることから、これらに対する対策を引き続き推進していきます。

まちなかのみどりについては、市民や市民団体等との協働による花壇整備や公園管理が行われており、引き続き協働での維持・管理を進めていくほか、本市の水源となっている地下水の保全と良好な水循環の維持に向けた取組を推進していきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
★ 民有林・市有林の施業面積	43.29 ha	43.29 ha

【民有林・市有林の施業面積】

(単位: ha)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	37.33	109.46							
評価	↘	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

令和5年度は民間企業が、79haの間伐を実施したことにより、その面積を加えたことから令和4年度より実績値が大きく伸びています。

市の取組の方向性

市の取組の方向性 8) 森林の保全・整備

	施策	実績等
①	滝沢市森林整備計画書に基づき、森林区分に応じた適切な森林整備・保全を行っています。	・主に伐採届について、滝沢市森林整備計画に基づいた伐採及び造林であるかを確認のうえ申請者に指導を行い、適切な森林整備・保全を行いました。滝沢市有林については、計画に掲載した標準伐期齢を超えたスギについて、一部主伐を行いました。【農林課】
②	★市、林業経営体、森林所有者等が一体となった、計画的な間伐・保育等の森林整備を積極的に進めます。	・林業経営体の森林管理計画を確認し、森林整備について指導を行いました。【農林課】
③	森林の経営の受委託の促進、林業の担い手育成など施業実施体制の整備、関連施設の積極的活用により、地域林業の振興を図ります。	・令和5年度民有林について航空レーザ測定を実施しました。今後は解析を行い、山林所有者への説明や意向調査を行い、地域林業の振興を図ります。【農林課】
④	森林環境譲与税を活用しつつ、民有林の整備を計画的に推進します。	・市内全域の民有林について、森林環境譲与税を活用して航空レーザによる測定を実施しました。今後は解析業務を実施し、民有林整備の推進に取り組みます。【農林課】
⑤	林業従事者に対する県等の各種補助金制度の普及啓発と積極的な導入を図ります。	・市内で施業を行う林業事業体に対し、補助金制度の案内について適宜実施しました。【農林課】
⑥	公共施設の木造化・木質化による木材需要の向上や木質バイオマス等の導入による間伐材等の活用を検討していきます。	・木材市場価格が低迷している現状から、間伐については事業遂行が難しい状況が続いておりますが、主伐した木材のうち一般用材に利用できない低質材の一部については、木質バイオマス発電の施設にて利用しました。【農林課】

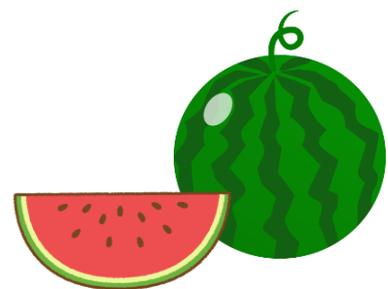
施策	実績等
⑦ 森林の保全・整備の体験型のイベントなどにより、森林の多面的機能に関する普及啓発を行い、市民や事業者の森林への理解を促進します。	・出前講座や会議等で、森林の多面的機能に関する普及啓発を実施しました。今後はイベントの中で木の良さに触れる機会をつくるなど、事業を実施する予定です。【農林課】
⑧ 都市部との連携による森林整備の取組を検討します。	・森林環境譲与税を活用し、滝沢総合公園ふれあいの森の景観整備や、クアオルトウォーキングコースに木材を使用した看板を設置する事業を実施しました。【農林課】

市の取組の方向性 9) まちなかのみどり・水循環の保全

施策	実績等												
① 地域住民や団体、事業者による緑化活動やみどりの維持・管理活動を支援します	<p>地域づくり懇談会実績は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="603 864 1417 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="609 864 753 913">地域名</th> <th data-bbox="759 864 1410 913">事業名・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="609 913 753 1032">小岩井</td> <td data-bbox="759 913 1410 1032"> ホタルの飛び交う環境づくりの推進 ・ホタル観察会の実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1032 753 1182">篠木</td> <td data-bbox="759 1032 1410 1182"> 田村神社周辺の水路敷き環境整備事業 (平成17年度からの継続事業) ・草刈等の環境整備 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1182 753 1332">大沢</td> <td data-bbox="759 1182 1410 1332"> せせらぎ水路整備事業 (平成18年度からの継続事業) ・草刈等の清掃事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1332 753 1854">鶴飼</td> <td data-bbox="759 1332 1410 1854"> チャグチャグ馬コ行進路アヤメ植栽事業 (平成18年度からの継続事業) ・植栽したアヤメの管理 ・道路美化事業 <div data-bbox="890 1491 1279 1771" data-label="Image"> </div> </td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="759 1854 1410 2004"> 諸葛川河川敷桜並木環境美化事業 (平成15年度からの継続事業) ・桜の枝剪定 </td> </tr> </tbody> </table>	地域名	事業名・内容	小岩井	ホタルの飛び交う環境づくりの推進 ・ホタル観察会の実施	篠木	田村神社周辺の水路敷き環境整備事業 (平成17年度からの継続事業) ・草刈等の環境整備	大沢	せせらぎ水路整備事業 (平成18年度からの継続事業) ・草刈等の清掃事業	鶴飼	チャグチャグ馬コ行進路アヤメ植栽事業 (平成18年度からの継続事業) ・植栽したアヤメの管理 ・道路美化事業 <div data-bbox="890 1491 1279 1771" data-label="Image"> </div>		諸葛川河川敷桜並木環境美化事業 (平成15年度からの継続事業) ・桜の枝剪定
地域名	事業名・内容												
小岩井	ホタルの飛び交う環境づくりの推進 ・ホタル観察会の実施												
篠木	田村神社周辺の水路敷き環境整備事業 (平成17年度からの継続事業) ・草刈等の環境整備												
大沢	せせらぎ水路整備事業 (平成18年度からの継続事業) ・草刈等の清掃事業												
鶴飼	チャグチャグ馬コ行進路アヤメ植栽事業 (平成18年度からの継続事業) ・植栽したアヤメの管理 ・道路美化事業 <div data-bbox="890 1491 1279 1771" data-label="Image"> </div>												
	諸葛川河川敷桜並木環境美化事業 (平成15年度からの継続事業) ・桜の枝剪定												

施策	実績等																																			
	<p>地域づくり懇談会実績の続き</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="603 237 738 286">地域名</th> <th data-bbox="743 237 1417 286">事業名・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="603 293 738 846">東部</td> <td data-bbox="743 293 1417 846"> 植物での安らぎ地域づくり推進事業 （平成16年度からの継続事業） ・巣子駅前ロータリーの花苗植栽 <div data-bbox="842 456 1315 768" style="text-align: center;">  </div> 巣子駅前ロータリーの花苗植栽 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 853 738 1182">柳沢</td> <td data-bbox="743 853 1417 1182"> 自然環境の創造事業 （平成16年度からの継続事業） ・岩手山麓の環境整備 景観形成市民協定づくり （平成16年度からの継続事業） ・柳沢の景観を守るため市民、企業などに働きかけ景観形成市民協定の締結 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1189 738 1373">一本木</td> <td data-bbox="743 1189 1417 1373"> 通学路環境整備事業 （平成17年度からの継続事業） ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と児童生徒の安全を確保 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【地域づくり推進課】</p>	地域名	事業名・内容	東部	植物での安らぎ地域づくり推進事業 （平成16年度からの継続事業） ・巣子駅前ロータリーの花苗植栽 <div data-bbox="842 456 1315 768" style="text-align: center;">  </div> 巣子駅前ロータリーの花苗植栽	柳沢	自然環境の創造事業 （平成16年度からの継続事業） ・岩手山麓の環境整備 景観形成市民協定づくり （平成16年度からの継続事業） ・柳沢の景観を守るため市民、企業などに働きかけ景観形成市民協定の締結	一本木	通学路環境整備事業 （平成17年度からの継続事業） ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と児童生徒の安全を確保																											
地域名	事業名・内容																																			
東部	植物での安らぎ地域づくり推進事業 （平成16年度からの継続事業） ・巣子駅前ロータリーの花苗植栽 <div data-bbox="842 456 1315 768" style="text-align: center;">  </div> 巣子駅前ロータリーの花苗植栽																																			
柳沢	自然環境の創造事業 （平成16年度からの継続事業） ・岩手山麓の環境整備 景観形成市民協定づくり （平成16年度からの継続事業） ・柳沢の景観を守るため市民、企業などに働きかけ景観形成市民協定の締結																																			
一本木	通学路環境整備事業 （平成17年度からの継続事業） ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と児童生徒の安全を確保																																			
②	<p>都市計画法等に基づき、開発行為許可申請時に緑地の保全・確保を指導します。</p> <p>・開発行為許可申請時に、都市計画法等に基づく技術的基準の指導を行っています。【都市政策課】</p>																																			
③	<p>道路等整備時には透水性舗装を導入し、まちなかの雨水の地下浸透を促進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">□歩道透水性舗装施工実績 (単位:m)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施行延長</td> <td></td> <td>305</td> <td>480</td> <td>1,080</td> <td>157</td> <td>1,840</td> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>施行延長</td> <td></td> <td>79</td> <td>473</td> <td>580</td> <td>113</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table> <p>※両側歩道設置個所については、延べ延長を記載。 ※H26～R4：畜産試験場柳沢線 ※R5：巣子野沢線</p> <p style="text-align: right;">【道路課】</p>			□歩道透水性舗装施工実績 (単位:m)							H26	H27	H28	H29	H30	施行延長		305	480	1,080	157	1,840			R1	R2	R3	R4	R5	施行延長		79	473	580	113	280
		□歩道透水性舗装施工実績 (単位:m)																																		
		H26	H27	H28	H29	H30																														
施行延長		305	480	1,080	157	1,840																														
		R1	R2	R3	R4	R5																														
施行延長		79	473	580	113	280																														

施策	実績等
④ 開発行為申請時に雨水浸透設備の設置指導を行います。	・開発行為許可申請時に、都市計画法等に基づく技術的基準の指導を行っています。【都市政策課】
⑤ 滝沢市水道水源保護条例に基づき、地下水の保全を継続していきます。	・水源保全のため、敷地内の下草等の除草及び刈払いを行いました。水道水源保護区域内において、用地を一部取得しました。【施設課】



基本的施策 2-3

自然の恵みを活用した産業の推進

施策の方向性

岩手山麓の広大な土地資源の恵みを生かした農業は、滝沢市の基幹産業となっています。

農業・農地は、作物生産の役割だけでなく、雨水の一時的な貯留による洪水の防止や生きものの生息・生育環境の場となっているほか、美しい農村景観は、日本の価値ある原風景として自然的・文化的価値を産み出しています。

滝沢市では、農業者の高齢化や後継者不足等により、販売農家数、特に兼業農家の減少が著しくなっているほか、耕作放棄地の増加により、害虫被害やクマ、シカ、イノシシ、ハクビシンなどの鳥獣被害、不法投棄など地域環境への影響が懸念されています。恵まれた農業環境や地域環境の維持のため、農地の保全・整備を引き続き進めるとともに、環境に配慮した農業を推進していきます。

また、自然環境への影響に配慮しながら、岩手山や鞍掛山、春子谷地湿原などの自然資源や農業環境を活かした産業を引き続き推進していきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
★環境保全型農業直接支払交付金対象件数（累計）	1件（戸・団体）	5件（戸・団体）
グリーンツーリズム利用者数	169人	480人

【環境保全型農業直接支払交付金対象件数（累計）】

（単位：件〔戸・団体〕）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	3	1							
評価	↗	↘							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

【グリーンツーリズム利用者数】

(単位:人)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	141	470							
評価	→	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

市の取組

市の取組の方向性 10) 農地の保全・整備

施策	実績等
① 農業者と地域住民による農地・水路・農道等の多面的機能の維持・向上の取組を推進します。	・市内では8つの資源保全組合が組織されており、農用地・水路・農道等の地域資源の保全のための、点検活動や草刈りなどの取組が行われました。【農林課】
② 農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全・活用を行います。	・優良農用地を確保し、有効な土地利用に向け利用調整を図りました【農林課】
③ 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、担い手への農地の集積・集約化や新規就農者の遊休農地の活用などにより、遊休農地の発生防止・解消と農業の担い手の確保に努めます。	<p>・遊休農地の発生防止・解消と農業の担い手の確保に努めた結果、6経営体の新規参入があり、再生利用が可能な荒廃農地は30%程度減少しました。【農業委員会】</p> <p>・農業委員会と連携し地域の話合いを開催し、集積・集約化をはじめ、地域内の遊休農地解消に向けて取組みを実施しました。【農林課】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域との話し合い</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>集積・集約化に向けて</p> </div> </div>

施策	実績等
④ 農業生産による環境負荷を低減させるため、ICT等を活用したスマート農業により生産性向上を推進します。	・集落営農法人を中心にスマート農業機械の導入に向けた事業の活用に向けて取組みを実施しました。【農林課】
⑤ ★化学肥料・化学合成農薬の使用低減や地球温暖化防止、生物多様性保全へとつながる、環境保全型農業の普及拡大を行います。	・平成23年度から環境保全型農業直接支払交付金事業を実施しており、令和5年度は市内農業者1団体が、本交付金を活用しながら有機農業の取組(主作物について、化学肥料及び農薬を使用しない取組)を実施しました。【農林課】
⑥ 体験型のイベントなどにより、市民の農業への理解を促進します。	<p>・市内中学校3校、合計470名の生徒が12戸の受入農家にて農業体験を行いました。農家の方のお話を聞き、農作業をしながら、農業の楽しさや苦労を実際に感じる機会となりました。【農林課】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> トマトの定植作業 搾乳体験 </div>
⑦ 農地その他の現状に合わせた、計画的な有害鳥獣の捕獲を実施します。	・地元猟友会と協力し、農作物被害を防止するため、獣種に合わせた罠等を活用し、有害鳥獣の捕獲を実施しました。【農林課】
⑧ 農林産物の地産地消を推進します。	・五感を使って味わうことの大切さや食材の魅力の発見を目的とした「味覚の授業」を市内小学校3校で実施しました。滝沢市産の食材を提供し、地産地消の推進とともに、実際に調理実習を行うことで食の楽しみの創出につなげる取組みとなっています。【農林課】

市の取組の方向性11) 森林、自然を活かした産業の推進

施策	実績等
<p>①</p> <p>グリーンツーリズムによる交流を推進します。</p>	<p>・市内中学校3校、合計470名の生徒が12戸の受入農家にて農業体験を行いました。【農林課】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>草取り体験</p> <p>牛のエサやり体験</p> </div>
<p>②</p> <p>グリーンツーリズムの担い手育成と受け入れの基盤づくりを行います。</p>	<p>・受入経営体となる会員の高齢化に伴い、新会員の増員に努めました。会員間の情報交換会を開催し、受入に対する理解を深めました。【農林課】</p>
<p>③</p> <p>自然の恵みを生かした特産品開発を行います。</p>	<p>・特産品開発振興事業補助金を6者に交付し、新商品の開発や商品ラベル作成の支援を行いました。いわて銀河プラザで物産展などの催事に出展し、スイカ、リンゴをはじめとする市産品のPRを行いました。滝沢市に関わる食材を使用した飲食イベント「たきざわ大地の恵み“まるっと晩さん会”」を初開催し、滝沢市民並びに生産者及び飲食店関係者に参加いただくことにより、商談の機会とするとともに、消費拡大、認知度向上及び郷土への愛着形成を図りました。</p> <p>今後も特産品開発に対する支援を積極的に行うほか、物産展、HP、SNS等を活用したPRに努めてまいります。【観光物産課】</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: 1fr 1fr; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>スイカ蜜開発</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>リンゴジャム開発</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>スイカ酢ラベル作成</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>スイカシール作成</p> </div> </div>

商品ラベル作成の支援の続き



山菜ピクルスラベル作成



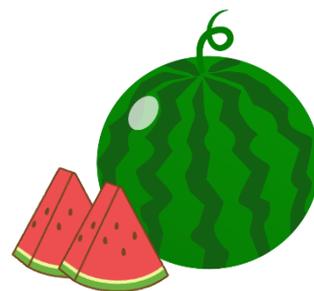
漢方和牛ラベル作成



漢方和牛ラベル作成

④ 自然保護指導員や自然公園保護管理員等との連携により、自然観光資源の環境保全に努めるとともに、利用者に対する環境配慮の普及啓発を行います。

・春子谷地湿原の保全のため、自然保護指導員を設置し巡視を行いました。岩手山では、自然公園保護管理員を設置し、登山道の修繕を行いました。たきざわ自然情報センターでは、岩手山や鞍掛山の自然資源の情報提供を行い、登山者のサポートを行いました。その他、滝沢市山岳協会、自衛隊と共に定期的に岩手山・馬返しキャンプ場周辺において、セイヨウタンポポやオオハンゴンソウ等の外来生物の駆除を行いました。今後も登山道の修繕を実施するとともに、春子谷地湿原や岩手山麓に生息する在来種の保護を行い、市の豊かな観光資源を守り育て、地域の活性化を図っていきます。
【観光物産課】



基本目標 3

資源を大切にすまち

～資源の循環を未来に伝えるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着し、家庭や事業所では食品ロスを減らす取組が広がり、家庭や事業者から出される燃やせるごみの量が減っています。

資源やエネルギーが再生利用、循環利用される仕組みが整っており、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が進んでいます。

自然景観や特産物など地域の資源を活用した観光業や産業により、地域の経済活動が維持されています。

重点施策・実績等

- ★ごみの発生抑制のための4R運動の推進
- ★学校給食での地場産品の積極的な活用

基本的施策・実績等

- 3-1 資源循環に配慮したごみ処理の推進
- 3-2 地域資源の活用の推進

基本的施策 3-1

資源循環に配慮したごみ処理の推進

施策の方向性

滝沢市の1人1日当たり家庭ごみ排出量は、少しずつですが減少傾向にあるものの、令和3年度（2021年度）に522gで、岩手県の平均518gと比較して多い傾向がみられ、滝沢市の「ごみ減量化行動計画」の目標値を超えています。

ごみを減らすことは、ごみの埋め立て地である最終処分場の延命につながるほか、ごみの焼却に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの発生の抑制にもつながります。また、食品ロスや海の生態系に甚大な影響を与えているプラスチックごみなど、世界的な関心の高まりから日本でも削減のための法律が整備され、これらの取組に対する強化が求められています。

滝沢市では、必要のないものは買わない、使わない、貰わないこと（発生回避：リフューズ）、ごみを出さない（発生抑制：リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の4R運動を推進してごみの削減に努めています。また、家庭ごみや粗大ごみ、資源残渣などを熔融施設で処理し、スラグ・メタルなどの資源を回収して最終処分場の埋立量を削減しているほか、金属、ガラス、ペットボトル、新聞紙・衣類を資源として回収し、リサイクルを行っています。

これらの取組を引き続き継続するとともに、食品ロスやプラスチックごみ問題などにも対応をしていきます。また、分別排出の徹底による資源化の促進、収集運搬作業の効率化など適切な処理を行うとともに、法令等ごみを取り巻く環境の変化に対応した資源化・リサイクルを推進します。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
★ 1人1日当たりの家庭ごみ排出量	522 g	448 g (令和9年度)
リサイクル率	22.1 %	30.0% (令和9年度)
市内のストックヤード設置件数	52 箇所	68 箇所

【1人1日当たりの家庭ごみ排出量】

(単位：g)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	514	498							
評価	↘	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

【リサイクル率】

(単位：%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	21.7	※2							
評価	↘	※2							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

※令和5年度のリサイクル率は、令和6年8月時点で未公表。

【市内のストックヤード設置件数】

(単位：箇所)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	53	53							
評価	↗	→							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

【参考】滝沢市ごみ収集カレンダー

市の取組

市の取組の方向性 12) ごみの発生抑制、排出削減の推進

施策	実績等
<p>① ★ごみの発生抑制のため、4 R 運動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみカレンダーに、ごみ減量のための3 R 活動を掲載しました。【環境組合】 ・再資源化への取り組みとして、市役所防災庁舎入口に資源回収ボックスを設置し、段ボール、雑紙、新聞、雑誌を回収しました。また、本庁舎入口とビッグルーフトきざわ入口に小型家電回収ボックスを設置し令和5年度は1, 679kgの小型家電を回収しました。 ・令和6年3月号の広報では「ごみの減量化について取り組みましょう」という記事を掲載し、4 R 運動や上記の資源回収ボックスについて周知を行いました。【環境課】
<p>② 事業者とともに、使い捨てプラスチックの使用の抑制や簡易包装による購入、マイバッグの持参などを市民に呼びかけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学で来場した小学生を対象にマイバックをプレゼントし、使い捨てプラスチックの抑制を促した。今後も、マイバックを配布し、使い捨てプラスチックの抑制を呼びかけます。【環境組合】 ・8月に開催された滝祭にて環境企画展に来場された方へマイバッグ等を配布しマイバッグの利用を促しました。【環境課】
<p>③ 家庭や小売店・飲食店等に対し、食べ残しや余分な食材の購入を減らして食品廃棄物の発生を抑制するよう啓発します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみカレンダーに、食べ残しが出ないようにと掲載し啓発しました。今後も、ごみカレンダーへの掲載は続けます。【環境組合】 ・食品廃棄物の発生を抑制するための取り組みとして令和5年12月1日号の広報、宴会等が多く開催され食べ残しの発生リスクが高まる時期となる3月15日号の広報にそれぞれ掲載し周知をしました。【環境課】
<p>④ 生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機・容器が普及するよう支援を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でも取り組むことのできる生ごみの減量化について、市のホームページにて「段ボールコンポスト」を一例として掲載しております。小学生の自由研究題材としても認知度が上がってきており、今後は取り組みの支援を検討していきたいと考えております。【環境課】
<p>⑤ 海洋プラスチックや食品ロスについての普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物の発生を抑制するための取り組みとして令和5年12月1日号の広報、宴会等が多く開催され食べ残しの発生リスクが高まる時期となる3月15日号の広報にそれぞれ掲載し周知をしました。【環境課】

市の取組の方向性13) ごみの資源化、リサイクルの推進

施策		実績等
①	ごみの出し方(分別収集、収集日時、各集積所の管理)の周知を図るため、普及啓発活動を行います。	・全戸配布したごみカレンダーに、ごみの出し方を掲載し普及啓発しました。 今後も、ごみカレンダーについては、毎年度、全戸配布を実施します。【環境組合】
②	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域でリサイクル活動を行う団体に対して支援を行います。	・集団資源回収事業を実施し活動団体に奨励金を交付しました。 今後も、集団資源回収事業は継続いたします。【環境組合】

□ 集団資源回収奨励金交付実績

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
登録団体数	129	130				
実施団体数	109	115				
実施回数	435	432				
奨励金(円)	2,007,732	1,909,344				
回収量(t)	371	355				

□ 集団資源回収量(自治会、子ども会等が資源物の取引業者へ引き渡した資源物) (単位:t)

品目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
びん	5	5				
金属類	26	27				
古紙・古繊維類	340	323				
その他雑びん類	0	0				
合計	371	355				

□ スtockヤード設置実績

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
自治会数	2自治会	1自治会				
新規設置数	3施設	1施設				
廃止施設数	0施設	1施設				
年度末施設数	53施設	53施設				

施策	実績等
③ 小売店等の事業者と連携した資源回収を普及啓発します。	・協定事業者の取組を整理し、ごみ収集カレンダーに掲載し、資源回収の普及啓発を推進しました。【環境課】【環境組合】
④ フードバンク・フードドライブ活動をサポートします。	<p>・フードバンクのポスト設置場所を提供しました。【財務課】</p>  <p>フードバンクのポスト設置状況（滝沢市役所）</p>
⑤ 資源化できるごみについて、法令やリサイクル技術の動向、市民意識などを考慮しながら、必要に応じて見直しを行い、更なるリサイクル率の向上を目指します。	<p>・プラスチック容器包装や製品プラスチックについて資源化を検討しておりますが実現に至っておりません。今後も、検討を重ねリサイクル率向上を目指します。【環境組合】</p>
⑥ 事業所に対し、グリーン購入を推奨していきます。	<p>・たきざわエコオフィス計画の活動の一環としてグリーン購入について取り組みを行っております。 ・今後は指定管理事業者の事業所を含めてグリーン購入について取り組んでいきます。【環境課】</p> <div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p>グリーン購入とは 品質や価格ではなく環境や社会への影響を考え環境負荷ができるだけ小さく、社会面に配慮した製品やサービスを、環境負荷の低減や、社会的責任の遂行に努める事業所から優先的に購入することをいいます。</p> </div>
⑦ 収集運搬方法の効率化や、ごみ出し困難を伴う市民への対応など、より良い収集方法について検討します。	・R 5の実績はありませんでした。

基本的施策 3-2

地域資源の活用の推進

施策の方向性

滝沢市には、岩手山や鞍掛山、春子谷地湿原等の自然資源のほか、伝統行事であるチャグチャグ馬コや岩手山麓の工芸家が集っていることから開催される「岩手山麓工房フェスタ」などの文化的資源、県内一の出荷量を誇る滝沢スイカなどの農産物や岩手山麓周辺に広がる牧場などの農畜産業など、多くの地域資源を有しており、これらが地域の経済を支えています。

このような地域資源を守り、育み、活用することは、滝沢市の環境を保全するだけでなく、新たな産業の育成や少子高齢化などの社会課題をも解決することへとつながります。

地域の資源が生み出す多くの恵みを最大限活用しながら、環境・経済・社会が統合的に循環することで、地域の活力が最大限に発揮される持続可能な地域づくりを推進していきます。

また、資源やエネルギーなどを循環利用することで、新たな付加価値を創造する循環経済（サーキュラーエコノミー）の考え方にに基づき、地域資源の循環を進めていきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
家畜排泄物の有効利用をしている畜産・酪農家の割合	100%	100%
★ 学校給食食材生産供給組合からの年間納入量	8,253kg	10,000kg

【家畜排泄物の有効利用をしている畜産・酪農家の割合】

(単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	100	100							
評価	→	→							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

【学校給食食材生産供給組合からの年間納入量】

(単位: kg)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	6,208	3,686							
評価	↘	↘							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

令和5年度は、猛暑により根菜類等の生産量が減少したことから、納入量も減少したものです。

市の取組

市の取組の方向性 14) 地域観光資源による経済循環推進

施策	実績等
① サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）を推進するための体制整備や人材育成について、研究を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡広域で取り組みが進んでいるサイクルツーリズムの調査研究を行い、盛岡広域振興局と連携した事業展開を図りました。 サイクリングは車のように排気ガスがなく、環境への負担がない持続可能な観光形態です。また、徒歩より行動範囲が格段に広がり、広範囲を繋ぎ合わせる周遊観光に期待が持てます。 今後は、盛岡広域振興局との連携を継続しながら、サイクルステーション設置等の環境整備を進めるとともに、観光客誘客に向けて取り組んでいきます。【観光物産課】
② 自然、郷土文化、地域の産業を活かした観光業を地域とともに開発、推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 岩手山、馬返しキャンプ場、鞍掛山、相の沢キャンプ場をはじめとする自然観光資源の維持・PRを行いました。 本市を代表するチャグチャグ馬コ行事を行い、知名度の向上を図りました。市有馬滝姫の子「鈴音」が誕生し、これを機会と捉え、チャグチャグ馬コの新たなファン獲得のためふるさと納税サイトを活用したガバメントクラウドファンディングを実施しました。全国各地から寄付をいただき、最終的に目標金額300万円を達成し、チャグチャグ馬コの知名度向上につながりました。 今後も自然、伝統文化の維持継承活動を行うとともに、誘客獲得に向けた事業に取り組んでいきます。【観光物産課】

市の取組の方向性15) 地産地消の推進

施策	実績等
<p>① ★学校給食での地場産品を積極的に活用します。</p>	<p>・市内小中学校の給食における滝沢市産の食材使用割合は以下の通りです。 米：100%（学校給食食材生産供給組合以外からの供給です） 野菜：5.2% 果物：3.8% 全体：46.6% 今年度も滝沢市学校給食食材生産供給組合と連携し、滝沢市産の食材を供給します。【学校給食センター】</p>
<p>② 地域の観光施設や飲食店等での地場産品の活用を推進します。</p>	<p>・滝沢市産の食材を飲食店に提供し、地場産品の振興を図っています。市の特産品であるスイカやさつまいも、りんごの提供を行い、滝沢市の食材を身近に味わってもらうとともに、他の地域に向けての周知促進も行っています。【農林課】</p>
<p>③ 家畜排せつ物の堆肥化を推進するとともに、バイオガス等のエネルギー利用を検討します。</p>	<p>・市内農家の家畜排せつ物の有効利用の方法として、「堆肥化」があります。家畜のふん尿などを発酵させて、田畑などの肥料として還元することで、土の有機物や栄養が増して、微生物が活発に働く豊かな土壌となります。 ・バイオガス等のエネルギー利用について、日本での普及率はエネルギー全体の中でも低水準であり、その原因として、生産・建設コストが高いことや、建設場所に関して住民の理解を得ることが難しいことが挙げられます。国の施策や最新技術の情報収集に力を入れ、さらに検討を深めていきます。【農林課】</p>
<p>④ 再生可能エネルギーを地域内で利用できる仕組みづくりを推進します。</p>	<p>・R5の実績はありませんでした。</p>



基本目標 4

快適な生活環境のまち

～快適な生活環境を未来に伝えるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

さわやかな空気、安全・安心な水、静かで悪臭のしない生活環境が、まちなかで享受され、生活環境への苦情が減り、人々が安心して快適に過ごしています。

ポイ捨てや不法投棄によるごみが減り、美しいまちなみや農地、山林が維持され、愛着のある眺望など自然や文化と調和した滝沢市らしい景観が維持されています。

重点施策・実績等

- ★公共下水道の計画的整備と下水道への接続、合併処理浄化槽の普及促進
- ★市民・各団体・事業者・行政の連携によるまちの環境美化活動の推進

基本的施策・実績等

- 4-1 公害防止対策の推進
- 4-2 快適なまちなみの形成

基本的施策 4 - 1

公害防止対策の推進

施策の方向性

滝沢市では河川水質、自動車騒音、土壌のダイオキシン濃度、ごみ焼却施設からの排ガス及びばい煙、最終処分場からの放流水の水質について、定期的に監視・測定を行っています。また、大気汚染については、県の測定局において常時監視が行われています。

これらは概ね環境基準を達成し、良好な状態が保たれていますが、河川水質については大腸菌数の環境基準 A 類型が未達となっていることから、公共下水道の整備・浄化槽の普及促進や、畜産農家が所有する堆肥処理施設の適切な維持管理に対する指導、家畜排泄物の有効利用などを推進し、水質の向上に努めてきました。

引き続き、定期的な監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた事業所などへの指導の徹底、効果的な汚水処理などを進め、安全・安心な生活環境の確保に努めていきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和 3 年度 (2021 年度)	目標値 令和 12 年度 (2030 年度)
大気汚染※、河川水質、自動車騒音の環境基準達成割合 ※光化学オキシダントを除く。	大気 100%	大気 100%
	河川大腸菌数 環境基準 A 類型 83.3% 令和 4 年度 (2022 年度)速報値	河川大腸菌数 環境基準 A 類型 100%
	自動車騒音 62.5% (令和 2、3 年度)	自動車騒音 100%
公害防止協定締結数 (累計)	26 件	必要な分増加
★ 水洗化人口割合	89.8%	91%

【大気汚染(光化学オキシダントを除く)の環境基準達成割合】

(単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	100	※2							
評価	→	※2							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

※2令和5年度の測定結果は、令和6年8月時点で未公表。

【河川水質の環境基準(河川大腸菌数環境基準A類型)達成割合】

(単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	83.3	83.3							
評価	→	→							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

【自動車騒音の環境基準達成割合】

(単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	62.5								
評価	→								

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

※8地点を各年度において4地点ずつ調査

【公害防止協定締結数(累計)】

(単位:件)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	26	27							
評価	→	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

※「滝沢市における再生可能エネルギー発電施設の設置に関する指針」に基づく環境保全協定を含む。

【水洗化人口割合】

(単位：%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	89.2	89.4							
評価	↘	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

市の取組

市の取組の方向性 16) 公害防止対策の推進

施策	実績等														
① 生活環境を保全するため、事業所などに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、定期的な監視や適切な指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 「滝沢市における再生可能エネルギー発電施設の設置に関する指針」に基づき、新たに2件の環境保全協定を締結しました。 事業所が市外へ移転したことにより、公害防止協定締結数が1件減となりました。 今後も、定期的な監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた事業所などへの指導を徹底し、安全・安心な生活環境の確保に努めていきます。【環境課】 														
② ★堆肥処理施設の適切な維持管理に対する指導を徹底し、家畜排泄物の有効利用を普及啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> 購入肥料の高騰により堆肥の利用が増加している中で、関係機関と連携し適切な維持管理に関する情報収集を行い、堆肥の流出や臭い等の通報があった際には、現地確認と堆肥の管理・利用についての指導を実施しました。【農林課】 														
③ 公共下水道の計画的な整備及び下水道への接続、合併処理浄化槽の普及を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道について、計画に基づき整備、更新改築を行いました。 浄化槽設置整備補助金を活用し、浄化槽の普及を促進しました。 平成元年度から浄化槽設置整備事業を開始し普及に努め、これらを合わせると、汚水処理人口普及率は、前年より0.2ポイント上昇し89.4%となっています。 市の汚水処理実施計画における汚水処理人口普及率の目標値は、令和6年度に88%としており、既に目標値を達成していますが、今後も引き続き効率的な整備を計画し実施していきます。【経営課】【施設課】 <p>□浄化槽設置整備補助金件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>48</td> <td>39</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	R7	R8	R9	件数(件)	48	39				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9									
件数(件)	48	39													

□ 汚水処理人口普及率・水洗化率

		R4	R5	R6	R7	R8	R9
年度末人口 (行政人口) (a)		54,961 人	54,650 人				
下水道整備区域 内人口 (b)		38,963 人	38,689 人				
水洗化人口 (c)		37,721 人	37,189 人				
浄化槽処理 人口 (d)		10,072 人	10,173 人				
下 水 道	汚水処理人 口普及率 (b/a)	70.9%	70.8%				
	水洗化人口 割合 (c/a)	68.6%	68.0%				
浄 化 槽	汚水処理人 口普及率 (d/a)	18.3%	18.6%				
計	汚水処理人 口普及率 ((b+d)/a)	89.2%	89.4%				

※汚水処理人口普及率：下水道・農業集落排水の整備区域内の人口の割合

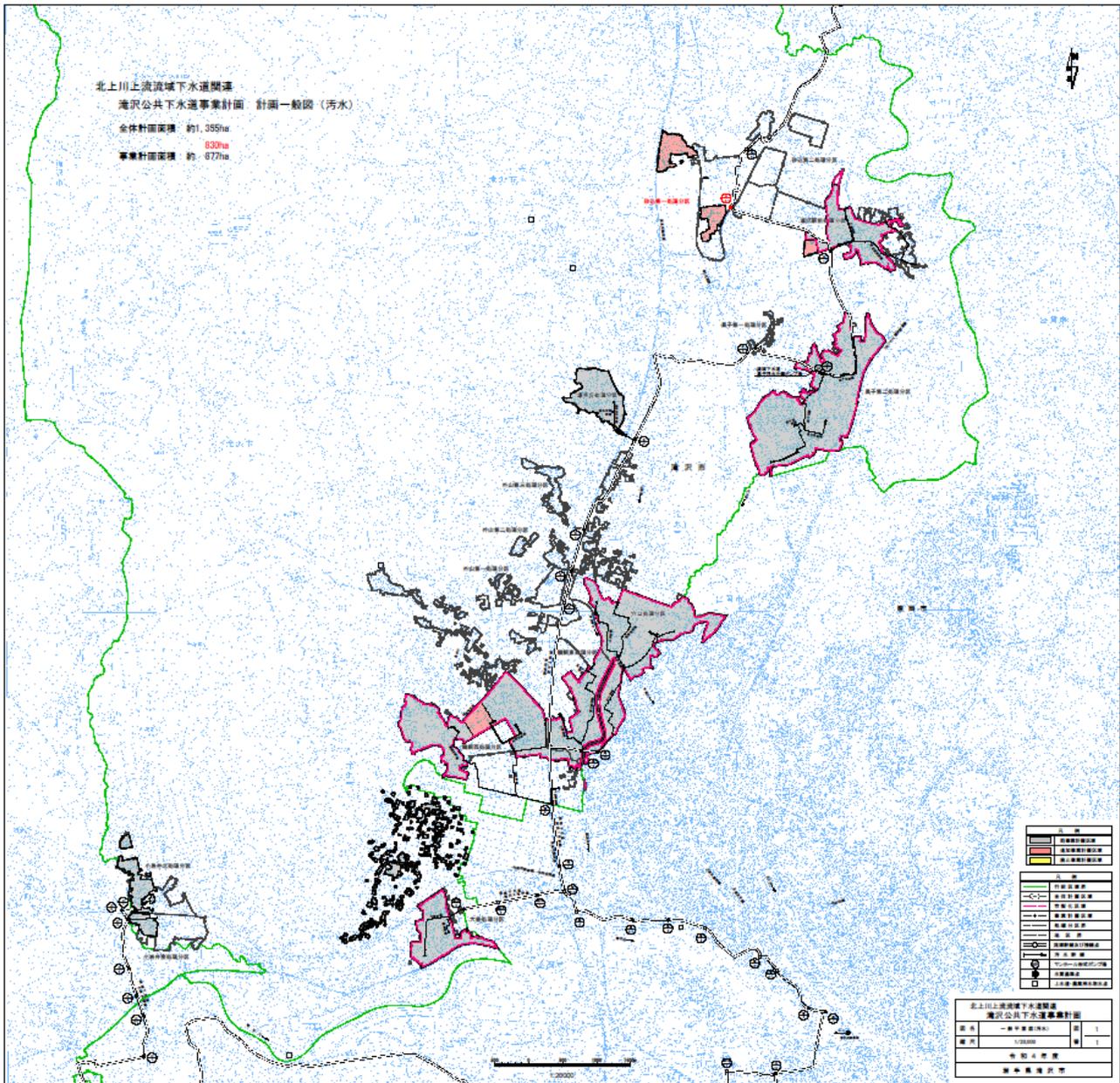
※水洗化人口割合：下水道・農業集落排水・浄化槽等で汚水処理している世帯の人口の割合

※農業集落排水は平成 27 年度に下水道に統合



サクラソウ

□ 滝沢市公共下水道事業計画一般平面図



施策		実績等
④	大型車が通る道路では、自動車交通騒音等を緩和する高機能舗装による整備等、道路環境の改善を進めます。	・ R 5 の実績はありませんでした。
⑤	電磁波・低周波や光害などに関する情報収集と公開に努めます。	・ R 5 の実績はありませんでした。

市の取組の方向性 17) 継続的な監視、測定の実施

施策	実績等
<p>① 河川水質、自動車騒音、有害物質などの監視・測定を行い、測定結果を公表します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水質 水環境の実態を把握することを目的とし、市内を流れる河川の水質調査を実施しました。 ・調査地点 「図 1 河川水質調査地点位置図」に示します。令和 4 年度の調査において、夏期では木賊川上流 (No.5) の大腸菌数が、冬期では金沢川下流 (No.2) と、市兵衛川下流 (No.3) の大腸菌数が、環境基準 (A 類型) を大幅に超過していました。この結果を受け、これらの河川を含む河川上流部の実態を把握するため、新たに調査地点を 3 カ所追加しました (金沢川、市兵衛川、滝の沢の各上流 : No.10~12)。 ・調査結果 「表 1 夏期河川水質調査結果 (一部抜粋)」及び「表 2 冬期河川水質調査結果 (一部抜粋)」に示します。大腸菌数を除いて環境基準を達成しました。しかし、大腸菌数をみても、木賊川上流 (No.5) では夏期・冬期ともに環境基準を大幅に超過しました。他の河川上流部 (金沢川、市兵衛川、滝の沢) では夏期・冬期ともに環境基準を下回りました。次に中・下流部をみると、巢子川水系 (No.7・9) の夏期のみが環境基準をわずかに超過しました。 令和 4 年度の調査結果も合わせると、大腸菌数は、木賊川上流 (No.5) で夏期・冬期ともに環境基準を大幅に超過する高い値が継続していることが判明しました。周辺の土地利用等を考慮すると、その原因として、堆肥・家畜糞尿を含む土壌・地下水由来の可能性が高いと考えられます。他の各水系の中・下流部 (特に金沢川 No.2・市兵衛川 No.3) では、冬期の値が調査年度によって大きく変動しており、継続した調査により変動の実態とその原因を把握する必要があります。 ・自動車騒音 市内の主要な道路に面する地域において、自動車騒音の実態を把握することを目的とし、一般道路騒音等調査を実施しました。 ・調査地点・結果 「表 3 一般道路騒音等調査地点・結果」に示します。No. 3 及び 5 では、環境基準を達成しています。No. 1 及び 7 は、過年度より環境基準を超過する傾向にあります。今後の推移を注視していきます。

施策	実績等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有害物質（大気汚染） 岩手県において大気汚染状況の常時監視を実施しており、市内では巣子地内に測定局が設置されています。 ・ 測定結果 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質全ての測定局で環境基準を達成しました。（20年連続） ・ 微小粒子状物質（PM2.5） 全ての測定局で環境基準を達成しました。（7年連続） 【環境課】

表1 夏期河川水質調査結果（一部抜粋） □採取日：R5.8.23

調査地点 分析項目	調査地点												環境基準 A類型
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	
pH(-)	7.9	7.7	7.4	7.6	7.7	7.5	7.5	7.3	7.5	7.7	7.4	7.8	6.5~8.5
BOD(mg/L)	0.7	0.5	0.8	0.6	0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	2以下
SS(mg/L)	<1	2	4	3	2	4	2	5	4	1	1	1	25以下
DO(mg/L)	9.0	8.9	9.6	9.1	9.2	9.2	9.2	9.0	9.1	8.9	9.2	9.3	7.5以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	200	160	230	220	1600	170	330	290	320	100	190	100	300以下

表2 冬期河川水質調査結果（一部抜粋） □採取日：R6.2.12(No.3)・13(No.3以外)

調査地点 分析項目	調査地点												環境基準 A類型
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	
pH(-)	7.8	7.7	8.0	8.3	7.7	7.5	7.7	7.8	7.8	7.6	7.5	7.6	6.5~8.5
BOD(mg/L)	0.8	0.7	1.1	0.6	0.7	0.9	0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	2以下
SS(mg/L)	4	1	<1	1	3	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	25以下
DO(mg/L)	13	12	14	13	12	12	12	12	13	13	12	13	7.5以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	36	230	76	20	2300	40	28	52	63	3	22	<1	300以下

表1・2備考

- 1 ■ は、河川A類型に係る環境基準超過を示す。
- 2 大腸菌数の環境基準A類型は、複数回の採取による調査の基準であることから、参考として掲載した。

图1 河川水質調査地点位置図

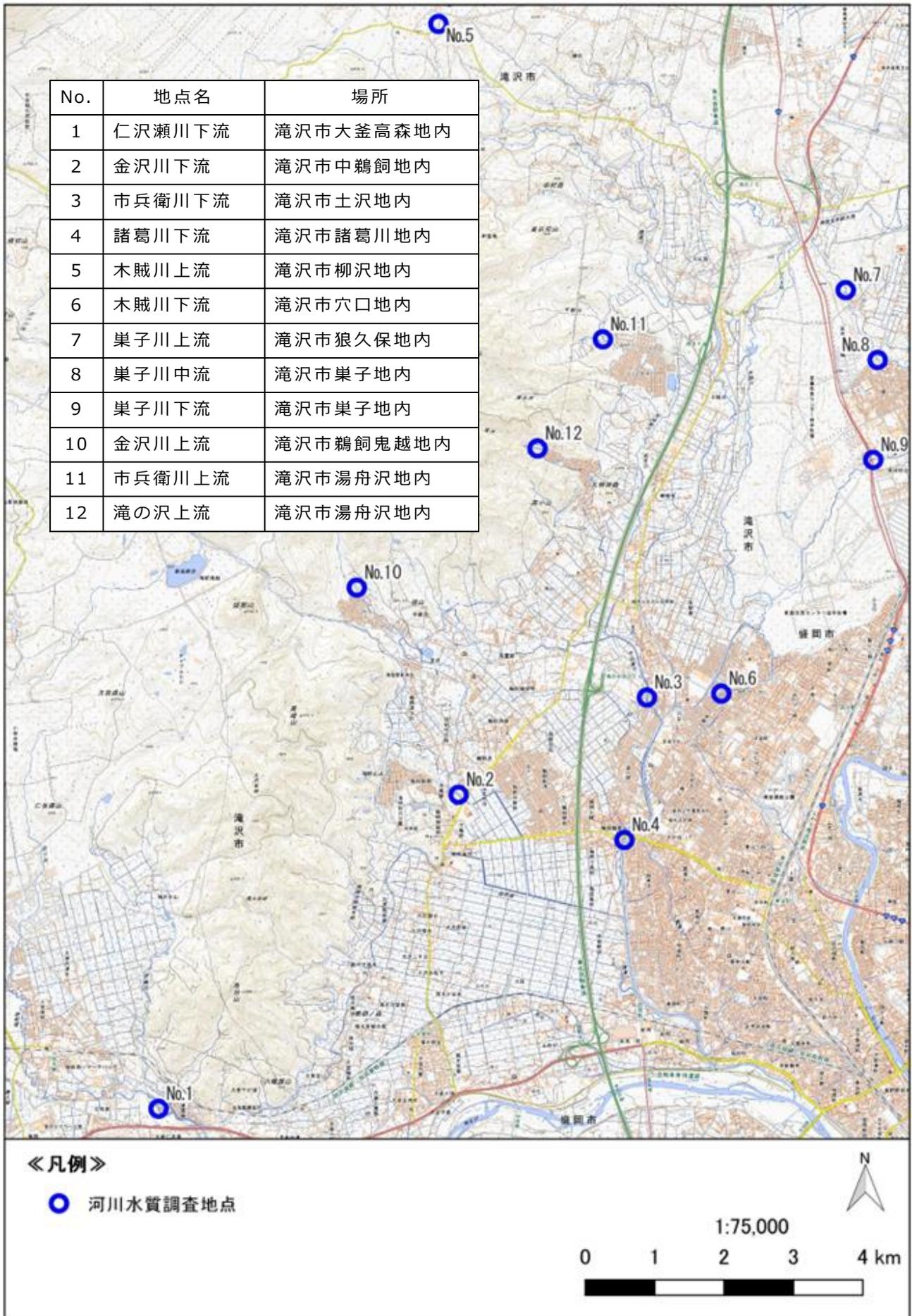


表3 一般道路騒音等調査地点・結果

(単位：dB)

No.	所在地及び対象道路	時間帯	環境基準	要請基準	R4		R5	
1	篠木黒畑地区 (一般国道46号)	昼間	70	75			73	△
		夜間	65	70			65	○
2	篠木樋の口地区 (主要地方道盛岡環状線)	昼間	70	75	64	○		
		夜間	65	70	57	○		
3	鶉飼諸葛川地区 (一般県道盛岡滝沢線)	昼間	70	75			67	○
		夜間	65	70			59	○
4	巢子地区 (一般国道4号)	昼間	70	75	68	○		
		夜間	65	70	62	○		
5	野沢地区 (主要地方道盛岡環状線)	昼間	70	75			64	○
		夜間	65	70			56	○
6	葉の木沢山地区 (市道巢子野沢線)	昼間	60	70	63	△		
		夜間	55	65	56	△		
7	穴口地区 (市道第三土沢線)	昼間	65	75			68	△
		夜間	60	70			60	○
8	一本木地区 (一般国道282号)	昼間	70	75	73	△		
		夜間	65	70	67	△		

備考

- 1 ○ ⇒ 環境基準達成
△ ⇒ 環境基準は非達成だが要請限度は超過していない
- 2 時間帯 昼間(6:00~22:00) 夜間(22:00~翌6:00)

施策	実績等
②	<p>焼却施設及び最終処分場の環境への影響に関する調査を定期的の実施します。</p> <p>・大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、振動規制法、騒音規制法、悪臭防止法及びこれらに関連して地元団体と締結した環境協定に基づいて環境影響調査を実施いたしました。 今後も、環境影響調査は継続してまいります。【環境組合】</p> <p>[焼却施設及び最終処分場水質等調査について]</p> <p>①焼却施設大気調査 清掃センター1号炉、2号炉それぞれについて、排ガス等のダイオキシン類測定とばい煙測定を実施します。</p> <p>②最終処分場水質調査 最終処分場関連の水質検査として、原水と放流水、放流先河川、地下水の水質検査を実施します。</p>

① 焼却施設大気調査

清掃センター 1号炉、2号炉それぞれについて、排ガス等のダイオキシン類測定を年1回、ばい煙測定を年2回実施しました。

排ガス中のダイオキシン類測定結果

		R4		R5	
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
排ガス (ng-TEQ/m ³)	測定値	0.00092	0.0021	0.0026	0.0042
	法基準値	1			
	公害防止協定値	0.1			
飛 灰 (ng-TEQ/g-dry)	測定値	0.064	0.1	1回目 1.4 2回目 0.91	1回目 3.3 2回目 1.7
	法基準値	3 (当施設は基準の適用対象外)			
	公害防止協定値	協定には含まれていません			

※飛灰の測定値について、R5の1回目の試料採取時、溶融炉の非定常作業と重なり、定常作業時のものと異なる生成環境により測定値が若干高かったため、日を改めて2回目の測定を実施しました。

□ばい煙測定結果 (令和5年度実施分)

		1号炉		2号炉		
		1回目	2回目	1回目	2回目	
ばいじん(ダスト濃度) (g/m ³ N)	測定値	0.002	0.001	0.0013	0.001	
	法基準値	0.08				
	公害防止協定値	0.02				
硫黄酸化物	排出量 (m ³ N/h)	測定値	0.0075	0.15	0.0067	<0.0062
		法基準値	79	72	74	78
	濃度 (volppm)	測定値	0.55	19	0.69	<0.5
		公害防止協定値	50			
窒素酸化物濃度 (volppm)	測定値	55	29	33	41	
	法基準値	250				
	公害防止協定値	100				
塩化水素 (volppm)	測定値	21	2.2	20	0.64	
	法基準値	700				
	公害防止協定値	50				

※「<」は、未満を示す。

② 最終処分場水質調査

最終処分場内原水の水質について、43項目、年1回の調査を実施しました。

最終処分場からの放流水について7項目年12回、37項目年1回の調査を実施しました。

また、最終処分場からの放流先の上流・下流の水質について、8項目年1回の調査を実施、最終処分場の上流側、下流側の地下水について、2項目年12回、28項目年1回の調査を実施しました。

□ 清掃センター最終処分場の放流水調査結果（令和5年度実施分）

	pH	SS (mg/L)	COD (mg/L)	BOD (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	窒素 (mg/L)	リン (mg/L)
基準値	5.8~8.6	60	90	60	3,000	120	16
4月	7.1	1	2.2	1.0	<30	4.4	<0.05
5月	6.1	3	5.3	<0.5	<30	4.7	<0.05
6月	6.5	3	6.3	1.1	<30	8.0	<0.05
7月	6.7	<1	1.5	0.5	<30	4.5	<0.05
8月	7.0	1	9.8	0.7	<30	7.7	<0.05
9月	7.4	1	2.8	0.9	<30	5.2	<0.05
10月	7.2	2	5.2	<0.5	<30	7.9	<0.05
11月	7.5	1	1.5	0.9	<30	7.6	0.07
12月	7.6	<1	1.3	0.7	<30	4.9	<0.05
1月	7.1	<1	2.3	0.8	<30	5.4	<0.05
2月	7.1	1	2.0	0.9	<30	7.5	<0.05
3月	7.4	1	5.8	0.9	<30	10.0	<0.05

※ pH = 水素イオン濃度、SS = 浮遊物質、COD = 化学的酸素要求量、

BOD = 生物化学的酸素要求量

※ 「<」は、未満を示す。

※ 河川等については、環境基本法第16条に基づき定められている水質汚濁に係る環境基準が令和4年4月1日から変更となったことから、「大腸菌群数」が「大腸菌数」へ変わっていますが、事業場からの放流水は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令によって排水基準等が定められており、こちらは基準の見直しがないことから、大腸菌群数となっています。



滝沢清掃センター
(ごみちゃんセンター)

住所：滝沢市大石渡 332-2

HP：<https://www.gomichan-center.or.jp>

施策	実績等
<p>③ 滝沢市ラジオメディカルセンター放射線監視委員会による監視・評価結果を公表します。</p>	<p>・令和5年度は、10月2日に滝沢市ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を開催し、監視・評価結果を公表しました。</p> <p>(1) 測定項目</p> <p>ア ラジオメディカルセンターの排気、排水に含まれる放射性濃度</p> <p>イ 大気中に含まれる環境放射能の測定(ラジオメディカルセンター入り口付近の空間線量率と周辺9地点、鶉飼地区1地点の空間積算線量)</p> <p>ウ 環境試料別の放射能濃度測定(ラジオメディカルセンター周辺と鶉飼地区から採取した土壌、河底土、牧草、玄米、河川水、水道水、牛乳の7種類、合計24検体)</p> <p>(2) 測定結果</p> <p>委員会での検討・評価をした結果、自然環境への影響はなかったとの結論になりました。この結果は測定を開始した昭和63年以降継続しています。</p> <p>今後も、委員会において策定された環境放射能測定基本計画に基づき、測定を実施し検討・評価を行っていきます。【環境課】</p> <p>[参考]公益社団法人日本アイソトープ協会ホームページ https://www.jrias.or.jp</p>



基本的施策4-2

快適なまちなみの形成

施策の方向性

滝沢市では、市民や各団体、事業者などと連携しながら、クリーンたきざわ運動として、公園、道路側溝、河川、まちなかの清掃活動やごみ分別の徹底、不法投棄の監視などを行っているほか、ごみの野外焼却の指導やペットのふんの放置の禁止などにより、美しいまちづくりを推進しています。

引き続き、市民や各団体、事業者などと連携しながら、地域ぐるみでの環境美化活動やマナー向上などの啓発を行い、快適で美しいまちづくりを行ってまいります。

また、滝沢市の自然や固有の文化と調和した「滝沢らしい景観」づくりとして、岩手県景観計画に基づく良好な景観の形成や地域の景観のルールづくりを推進しており、これらにも継続的に取り組んでいきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
★ 地域清掃活動回数（年間）	93回	100回
空き家バンク成約件数（累計）	2件	36件

【地域清掃活動回数（年間）】

（単位：回）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	103	110							
評価	↗	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

【空き家バンク成約件数（累計）】

（単位：件）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	6	8							
評価	↗	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

市の取組

市の取組の方向性 18) まちの美化・不法投棄対策の推進

施策	実績等																					
<p>① ★市民・各団体・事業者・行政が連携して、まちの環境美化活動を推進していきます。</p>	<p>・環境美化活動の重点取組期間として、環境美化月間を毎年6月、環境美化週間を9月23日から9月30日に設定しております。</p> <p>・環境美化月間では、市内の小学生を対象に実施をした「環境美化絵画コンクール」の金賞作品をポスターにし、ごみ集積所をはじめとし市施設や事業所さまにご協力いただき掲示をしました。</p> <p>・実績として、6月の地域清掃活動回数は29回と年間で最も行われた結果となりました。【環境課】</p>																					
<p>② 市民・各団体・事業者・行政が連携して、ごみの不適切処理の監視を行っています。</p>	<p>・市内巡回による不法投棄の巡視を実施しました。今後も、不法投棄の巡視活動は継続してまいります。</p> <p>□ごみ集積所や市内巡回での不法投棄物の回収量及び通報件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量 (kg)</td> <td>1,880</td> <td>4,440</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察への通報 (件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ごみ集積所や市内巡回での不法投棄物回収量は、前年度と比較して2,560kg増加しました。</p> <p>ごみの不適正処理を止めさせるために、今後も継続して事業を展開していく必要があります。【環境組合】</p> <p>・市が委嘱する滝沢市衛生指導員を通じて、各地域のごみ集積所における適正分別等の指導を行いました。【環境課】</p>		R4	R5	R6	R7	R8	R9	回収量 (kg)	1,880	4,440					警察への通報 (件)	0	0				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9																
回収量 (kg)	1,880	4,440																				
警察への通報 (件)	0	0																				

	施策	実績等
③	ごみやたばこのポイ捨て、犬のふん害防止等、まちの美化に関する市民や訪問者などの意識の向上を図ります。	・自治会等の要望に応じて、テレビ等の不法投棄に対する注意看板（滝沢・雫石環境組合）や、ふん害防止の注意看板を配布又は設置しました。 また、ふん害防止については、広報たきざわでの注意喚起や、犬の飼い主への通知において注意喚起を行いました。【環境課】
④	ごみの野焼きの禁止の啓発、発見時の指導を行います。	・関係機関と連携しながら、ごみの野焼きを発見した際の指導を行いました。【環境課】
⑤	もみ殻や稲わらの有効活用についての普及啓発を行うとともに、農業のためのやむを得ない野焼きを行う際の周辺への配慮について啓発を行います。	・もみ殻や稲わらは畜産農家にて有効活用するよう、普及啓発を実施しました。【農林課】

市の取組の方向性 19) まちなみの景観の維持・向上

	施策	実績等
①	建築や建設などの行為、開発行為等にあたっては、県の景観計画に基づき、景観形成基準に沿った対応を行うよう指導します。	・岩手県景観計画に基づき、事業者に対し、良好な景観を保全する計画（建築物の建築、工作物の設置、開発行為等）とするように指導しました。【都市政策課】
②	地域の特色を活かした良好なまちなみや景観を形成するため、地域の景観のルールづくりを推進します。	・令和4年に引き続き、柳沢地区にて協定者会とともに景観パトロールを実施しました。【都市政策課】
③	空き家、空地について、所有者等へ適切な管理、必要な措置をとるよう助言等を行います。	・近隣住民等から情報提供された空き家について、所有者等へ22件の助言等を行い、6件について適切な管理、必要な措置が実施されました。【都市政策課】
④	空き家バンクの普及啓発、利用促進を行います。	・広報やHPに事業情報を掲載したほか、市イベントに事業案内ブースを設置し周知を行いました。【都市政策課】

基本目標 5

知り、学び、行動する人を育むまち

～環境を知り、学び、行動し、未来に伝えるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

子どもからお年寄りまで誰もが参加できる環境学習やイベントの機会が豊富に設けられており、環境問題について正しい知識を学び、理解を深め、その解決に向けて積極的に行動できる人々が増えています。

学んだ知識が多くの人に共有され、次の世代へと引き継げる体制が整いつつあります。

多様な環境活動が、地域や団体、事業者、行政が自主的に、また協働で取り組まれており、地域や滝沢市の良好な環境が保たれています。

重点施策・実績等

- ★将来を担う世代を対象とした環境への理解を深める機会の提供
- ★環境活動を行うグループ間の情報交換や交流の促進

基本的施策・実績等

- 5-1 環境教育・環境学習の推進
- 5-2 協働による環境活動の推進

基本的施策 5 - 1

環境教育・環境学習の推進

施策の方向性

滝沢市では、市民団体や地域の方々と連携しながら総合的な学習の時間を活用した小学校の環境教育や、出前講座や環境講座などの学習機会が設けられているほか、協働による学習会や観察会などが行われています。

環境問題は、私たちの生活様式や事業活動を環境によいものへと見直すことで解決へとつながるものです。恵まれた滝沢市の環境を次の世代へと引き継ぐためにも、一人でも多くの方が環境にやさしい行動に取り組むことが必要です。環境を学ぶことは、環境に対する意識を高め、自主的な環境に配慮した行動の実践へと繋がります。

豊かな滝沢市の環境を守っていくために、これまでの取組を継続しながら、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式なども踏まえた多様な環境教育・環境学習の機会を充実させるとともに、未来の担い手が環境活動を行うための機会の提供を推進していきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和 3 年度 (2021 年度)	目標値 令和 12 年度 (2030 年度)
★ 市民、事業者対象の SDGs セミナー・環境学習会・自然観察会の開催数	37 回	67 回

【市民、事業者対象の SDGs セミナー・環境学習会・自然観察会の開催数】 (単位：回)

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
実績値	17	20							
評価	↘	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

市の取組

市の取組の方向性 20) 学校における環境教育の充実

施策	実績等
① 地域の人材等と連携した体験型の環境教育を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校では、「総合的な学習の時間」において地域の人材等を活用し、農業体験や伝統文化学習など、環境教育を行いました。 ・「総合的な学習の時間」のうち、市が予算面で支援した主な活動は次のとおりです。【学校教育指導課】

□ 「総合的な学習の時間」のうち市が予算面で支援した主な活動

	学校名	活動内容
1	篠木小学校	昔のくらしを学ぼう、米作りにチャレンジしよう、田植え踊りについて学ぼう、越前堰探検隊
2	滝沢小学校	スイカ大作戦、伝統さんさを引き継ごう  <p>スイカ大作戦の様子</p>
3	滝沢第二小学校	滝沢市の環境を考えよう、滝沢さんさ踊り、滝沢山車祭りから学ぶ地域の願い
4	鶉飼小学校	りんご博士になろう、お米博士になろう、さんさ踊り
5	一本木小学校	そば打ち体験会（そば博士になろう）
6	姥屋敷小学校	さんさ踊り・チャグチャグ馬コ講習会、サツマイモ苗植え
7	柳沢小学校	そば作り（種まき、刈取り、そばの実はずし）、そば打ち体験、豆腐作り  <p>そば打ち体験の様子</p>
8	滝沢東小学校	環境問題を考える「緑のサヘル講演会」、表現しよう伝統芸能「川前神楽」、東小の誇り「光太鼓」
9	滝沢中央小学校	岩手山について学ぼう、滝沢さんさを受け継ごう、岩手山の自然から学ぼう
10	滝沢第二中学校	滝沢魅力学「地域の自然」→P68の②を参照

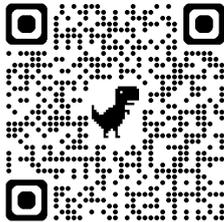
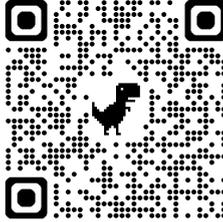
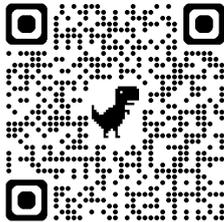
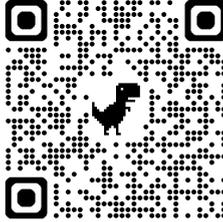
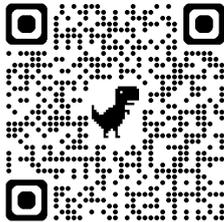
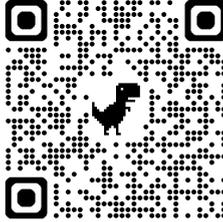
	施策	実績等
②	小・中・高・大学連携による環境活動の機会を創出します。	・たきざわ環境パートナー会議との連携により、滝沢第二中学校の希望生徒を対象に特定外来生物の駆除活動を実施しました。【環境課】
③	環境に関する学習教材や出前講座などに関する情報の提供を行います。	・水生生物調査を通じて、関連資料（水質検査の結果）を提供、生涯学習スポーツ課を通じて出前講座に関する情報を提供し、環境教育の充実に努めました。【環境課】

市の取組の方向性 21) 地域における環境学習機会の拡充

	施策	実績等									
①	専門家やたきざわ環境パートナー会議などの環境活動団体などと連携した環境学習機会の提供を推進します。	<p>・環境パートナーシップいわてと連携・協働した高校生などを対象としたSDGsセミナーを予定していましたが受講者少数のため中止となりました。来年度はセミナー内容などの刷新を図ります。【生涯学習スポーツ課】</p> <p>・環境関連の学習に関する情報は、たきざわ環境パートナー会議や市民等へ広報たきざわや滝沢市ホームページなどの媒体を利用して積極的に情報提供を行い、環境学習機会の提供を推進しました。【環境課】</p>									
②	多様な生活様式に配慮した環境学習の機会を、幅広い年代層に提供します。	<p>・第69回岩手県公民館大会・令和5年度岩手県社会教育委員研究大会（岩手地区大会）【現地事務局：生涯学習スポーツ課】が令和5年7月にビッグルーフ滝沢で開催され県内から関係者約260人が参加しました。研究主題「SDGsに基づく社会教育の展開～持続可能な地域コミュニティ形成を目指して」に沿った記念講演や事例発表が行われました。【生涯学習スポーツ課】</p> <p>・環境学習に関連する出前講座メニューを6種類、清掃センターに関するメニューを1種類用意し、広い範囲において日常生活に関連する環境学習の機会を提供に努めました。【環境課】</p>									
③	環境学習活動に講師の派遣等の支援を行うよう努めます。	<p>・滝沢市役所職員が講師となる「滝沢市ふれあいまちづくり出前講座」で市長部局と教育委員会などが連携強化して全庁的な学びの機会提供に取り組みました。令和5年度の出前講座メニューは53講座あり、そのうち環境学習に関するメニューは6講座で、環境学習の推進に役立っています。【生涯学習スポーツ課】</p> <p>□環境学習に関する出前講座の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座（件）</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受講者数（人）</td> <td>24</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		R 4	R 5	出前講座（件）	2	0	受講者数（人）	24	0
	R 4	R 5									
出前講座（件）	2	0									
受講者数（人）	24	0									

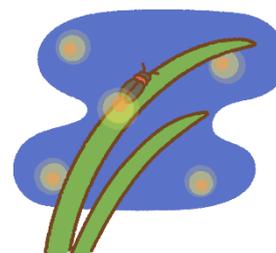
□令和5年度における環境学習に関する出前講座メニュー

講座名	内容	R4・R5実績
みんなで進めるごみ減量化・資源化	今日からできるごみ減量化・資源化の取組などについて、みんなで考え、学んでみませんか。	R4/1回
美しい景観形成のために	美しい景観形成のための取組について、いっしょに考えてみませんか。	
公共交通のおはなし	鉄道やバスなど市の公共交通について考えましょう。	
下水道の仕組み	台所やお風呂、トイレからの生活排水を処理することや、排水設備工事の仕組みについて説明します。(ご希望により、都南浄化センター施設見学など)	
浄化槽ってなんだろう？	「浄化槽」を設置するとトイレを水洗化することができます。この「浄化槽」の仕組みや、補助金制度について説明します。	
ウォンテッド！外来の植物	滝沢市に生息する外来の植物にスポットをあて説明します。	R4/1回
メニュー外	清掃センター見学	

施策	実績等				
<p>事業者に、SDGsや気候変動問題、環境配慮型設計など環境に配慮した事業活動を推奨します。</p>	<p>・令和5年度から施行した第1次滝沢市環境基本計画、たきざわエコオフィス計画及び滝沢市ごみ減量化行動計画（後期）を公表、滝沢市ホームページへの掲載や広報たきざわでの特集等により、事業者の取組を推奨しました。【環境課】</p> <p>[参考] 滝沢市ホームページ掲載先 QR コード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第1次滝沢市環境基本計画及びたきざわエコオフィス計画</th> <th>滝沢市ごみ減量化行動計画（後期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第1次滝沢市環境基本計画及びたきざわエコオフィス計画	滝沢市ごみ減量化行動計画（後期）		
第1次滝沢市環境基本計画及びたきざわエコオフィス計画	滝沢市ごみ減量化行動計画（後期）				
					
④					

市の取組の方向性22) 環境リーダーの育成

	施策	実績等												
①	<p>★ 将来を担う世代を対象に、SDGs や気候変動問題、身近な自然環境の保全などについて理解を深める機会を提供します。</p>	<p>・環境パートナーシップいわてと連携・協働した高校生などを対象としたSDGs セミナーを予定していましたが受講者少数のため中止となりました。来年度はセミナー内容などの刷新を図ります。【生涯学習スポーツ課】</p> <p>・環境パートナー会議の活動を通じて、わくわくエネルギー教室やホテル観察会などを開催し、自然環境の保全等についての理解を深める機会を提供しました。【環境課】</p> <p>□活動実績</p> <table border="1" data-bbox="528 618 1406 770"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わくわくエネルギー教室</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ホテル探検隊</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>いきもの探検隊</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		R 4	R 5	わくわくエネルギー教室	7	4	ホテル探検隊	3	9	いきもの探検隊	7	7
	R 4	R 5												
わくわくエネルギー教室	7	4												
ホテル探検隊	3	9												
いきもの探検隊	7	7												
②	<p>将来を担う世代を対象とした交流の場や環境活動の機会を提供します。</p>	<p>・環境パートナー会議の木賊川遊水地調査プロジェクトやいきもの探検隊プロジェクトなどの活動を通じて、環境活動の機会の提供を図りました。</p> <p>主な活動内容は、木賊川遊水地調査プロジェクトでは、キッズ鑑賞会を開催し、岩手県立博物館の渡辺先生を講師に迎え、主として第2湧水地内の動線沿いと草地とビオトープで観察を行いました。</p> <p>また、いきもの探検隊プロジェクト活動では、滝沢第二中学校希望者45人が参加し、特定外来生物であるオオハンゴンソウ608本、アレチウリ530本を駆除しました。(→P65表10参照。)</p>												



基本的施策 5 - 2

協働による環境活動の推進

施策の方向性

滝沢市では、市民・市民団体・事業者・市の協働の体制の一つとして「たきざわ環境パートナー会議」があり、環境基本計画の策定および進行管理に参画しているほか、動植物の観察・調査・保全活動やごみ減量のためのリユース食器導入の実践、エネルギーの理解を深めるための普及啓発活動が継続的に行われています。

引き続き、市民や市民団体、事業者や各地域の自主性や主体性を尊重した環境活動や、互いの特性を生かした協働による環境活動を推進していきます。

また、より多くの人に環境活動に参加してもらうため、環境フォーラムによる環境活動の発表の場を提供するほか、地域や事業者と連携し、SNSなどの多様な手法を活用した環境情報の発信を進めていきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
★ 市民・市民団体・事業者・市の交流の場の開催数	21回	51回

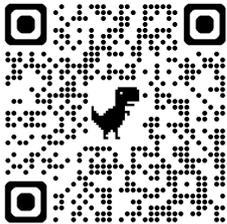
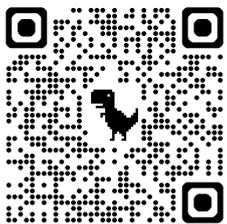
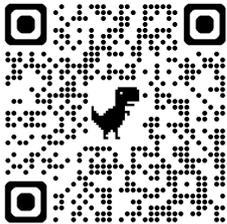
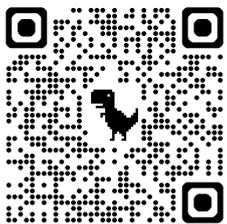
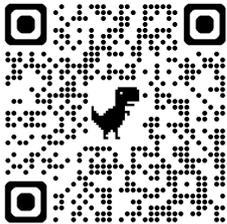
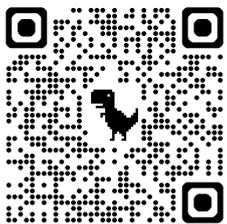
【市民・市民団体・事業者・市の交流の場の開催数】

(単位：回)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	35	45							
評価	↗	↗							

※評価 ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

市の取組の方向性 23) 環境に関する情報の発信

	施策	実績等				
①	<p>環境問題に係る情報の収集を適宜行い、市民・市民団体・事業者へ情報提供を行います。</p>	<p>・市内の環境調査（河川水質調査、一般道路騒音等調査、高速道路騒音等調査、自動車騒音常時監視）、RMC（ラジオメディカルセンター）環境放射能測定について、結果を滝沢市ホームページに掲載し、市民や事業者等への情報提供を行いました。【環境課】</p> <p>[参考] 滝沢市ホームページ掲載先 QR コード</p> <table border="1" data-bbox="528 656 1423 1016"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 656 987 712">滝沢市内各種環境調査結果</th> <th data-bbox="987 656 1423 712">RMC環境放射能測定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 712 987 1016">  </td> <td data-bbox="987 712 1423 1016">  </td> </tr> </tbody> </table>	滝沢市内各種環境調査結果	RMC環境放射能測定結果		
滝沢市内各種環境調査結果	RMC環境放射能測定結果					
						
②	<p>市民・市民団体・事業者が行う環境活動について、イベントなどを活用して幅広く周知を行います。</p>	<p>・令和5年8月26日及び27日にビッグルーフたきざわで開催された滝祭に、令和5年度環境企画展として参加し、たきざわ環境パートナー会議の活動を紹介報告及び啓発展示を実施し、広く市民や事業者等がたきざわ環境パートナー会議の活動に触れる機会を提供しました。【環境課】</p> <div data-bbox="582 1317 1311 1861"> </div> <p>令和5年度環境企画展の様子</p>				

施策	実績等
③ 市民・市民団体・事業者等と連携した環境活動の効果的な情報の受発信の方法を検討し、実施します。	・たきざわ環境パートナー会議内に広報ワーキンググループを立ち上げ、新たな広報活動として、市内小中学校での壁面掲示用に「たきざわ環境新聞」を発行しました。また、発行した新聞は、滝沢市ホームページへも掲載し、環境活動内容の周知を図りました。

この新聞は、小学校や中学校の皆さんに滝沢市の環境を守っているチームの活動を紹介して、たきざわって素晴らしい！自然を守ることに大切なんだ！を知ってもらおうことを目的に発行しています。



リーダー
渋谷 晃太郎 さん
(高岡市)



サブリーダー
松葉 勝雄 さん
(奥子)



齊藤 政宏 さん
せい子 さん
(川前)

いきもの探偵隊の活動を紹介します

いきもの探偵隊は、ホタルを守るチームと、外来種から滝沢の自然を守るチームが活動しています。ホタルのチームでは、住んでいる場所を調べたり、住みやすい川づくりをしています。外来種のチームでは、アレチウリやオオハングソウなどの分布調査と駆除を行い、滝沢の自然を守っています。今回は、ホタルを守る活動を集めます。



たきざわに住んでいる代表的なホタルは…
●ゲンジボタル ●ハイケボタル ●ヒメボタル
●クロマトボタル ●オバボタル
この他にも、光らないホタルが30種類以上！



ゲンジボタル

- ①赤い胸に黒十字の模様が特徴
- ②体長は13～15mm で大きめ
- ③2～4秒周期でゆっくり点滅
- ④たきざわでは6～7月に光る
- ⑤500個ほどの卵をコケに産卵
- ⑥幼虫の主食は巻貝のカワニナ
- ⑦幼虫は1～2年を水中ですごす

ハイケボタル

- ①赤い胸に黒くて太い縦線が特徴
- ②体長は8～10mm で小さめ
- ③チカチカとはやく点滅
- ④たきざわでは7～8月に光る
- ⑤100個ほどの卵をコケや草に産卵
- ⑥幼虫の主食は巻貝のタニシなど
- ⑦幼虫は1～2年を水中ですごす





ホタルの光跡(ゲンジボタル)
緑色っぽく輝き、ピカーピカーと点滅が長い。
自然が豊かな郊外の川沿いなどで見られる。

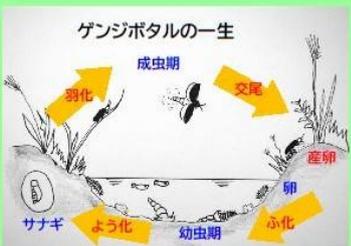


ホタルのからだの光る部分(発光器)
腹部の先端の白い部分が光る。
オスとメスで光る節の数がちがうよ。

ホタルを守るために！

- カワニナやタニシを守る
- 岸辺のコケを守る
- 水辺の土を守る
- 水辺の木々の空間を守る
- 水辺の暗さを守る

- ▶ホタルのエサ
- ▶卵を産む場所
- ▶住みやすいお家
- ▶ホタルの結婚式場
- ▶ホタルは光で会話する



ゲンジボタルの一生

サナギ → よう化 → 幼虫期 → 産卵 → 成虫期 → 交尾 → 羽化



カワニナを食べる幼虫



ホタルが好む水辺の環境

たきざわ

環境新聞

2023年夏号
(創刊号)

発行日:2023年06月01日
発行者:たきざわ環境パートナー会議
この新聞についてのお問い合わせ先:
滝沢市環境課(019-656-6510)

たきざわ環境新聞 令和5年6月1日 創刊号

71

市の取組の方向性 24) 環境に配慮した活動への支援

施策	実績等
<p>① 地域の環境保全や環境活動に貢献している市民団体やボランティアなどを支援し、継続的な環境活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を支援し、地域内清掃を実施しました。 鶉飼→チャグチャグ馬コ行進路アヤメ植栽事業 (平成18年度からの継続事業) <ul style="list-style-type: none"> ・植栽したアヤメの管理 ・道路美化事業 ・諸葛川河川敷桜並木環境美化事業(平成15年度からの継続事業) <ul style="list-style-type: none"> ・桜の枝剪定 ・東部→植物での安らぎ地域づくり推進事業 (平成16年度からの継続事業) <ul style="list-style-type: none"> ・巢子駅前ロータリーの花苗植栽 ・一本木 通学路環境整備事業(平成17年度からの継続事業) ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と児童生徒の安全を確保 <p style="text-align: right;">【地域づくり推進課】</p> ・クリーンたきざわ運動を通年で展開し、地域の環境美化活動の支援と推進を図りました。 たきざわ環境パートナー会議の事務局として支援を行い、継続的な環境活動に寄与しました。【環境課】
<p>② 市民・事業者が環境保全活動へ参加できる機会の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・たきざわ環境パートナー会議を開催し、市民・事業者が環境保全活動へ参加できる機会の充実を図りました。【環境課】 ・集団資源回収事業を通年で実施し、市民・事業者が主体となる環境保全活動の推進を図りました。【環境組合】

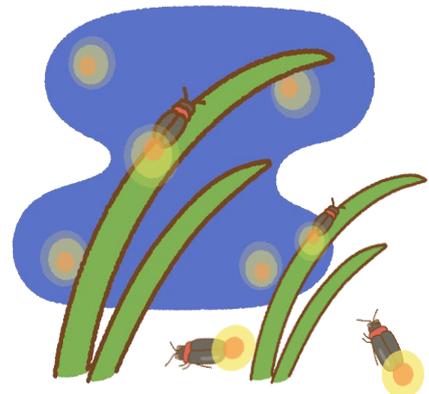
市の取組の方向性 25) 協働による環境活動、イベントの充実

施策	実績等
<p>① ★環境活動の更なる拡大を図るため、環境活動を行うグループ間の情報交換や交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市環境審議会及びたきざわ環境パートナー会議に長年尽力いただいた会員を各表彰機関に推薦、受賞したことで、他の環境活動を行うグループとの交流の機会を促進し、環境活動の推進等に努めました。【環境課】 <p>[受賞者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度岩手県環境保全活動表彰受賞：豊島正幸さん ・令和5年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰：皆川千里さん ・第6回環境カウンセラー環境保全活動表彰市民部門環境大臣表彰：高橋功さん



市長表敬訪問の様子
 (左から 豊島正幸さん、 皆川千里さん、 高橋功さん)

施策	実績等
② 市民団体・事業者・学校・地域の連携・協働による多様な世代が参加できる環境イベントの開催や環境教育活動を支援します。	・滝祭で、たきざわ環境パートナー会議の活動を紹介やわくわくエネルギー教室の開催をサポートしました。 キャンドルナイト in 滝沢の開催を広報たきざわ及び滝沢市ホームページで周知し、環境教育活動の支援を行いました。 【環境課】



別添資料1 環境課に寄せられた相談数(※現地確認したものを集計)

情報分類	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
【ごみ焼却・煙・悪臭】：ごみ焼却等の煙	5	1							
【ごみ焼却・煙・悪臭】：事業による悪臭（工場等）	2	0							
【ごみ焼却・煙・悪臭】：事業による悪臭（農業関係）	2	4							
【ごみ焼却・煙・悪臭】：その他	2	4							
計	11	9							
【害虫】：ハチ	0	0							
【害虫】：ハチ 他	0	0							
【害虫】：毛虫・アメリカシロヒトリ	0	0							
【害虫】：ハチ・毛虫（空き家）	3	3							
【害虫】：ハチ・毛虫（空き地）	1	1							
【害虫】：その他	11	3							
計	15	7							
【犬猫・動物】：犬の苦情（飼い主特定）	0	0							
【犬猫・動物】：犬の苦情（飼い主不特定）	0	0							
【犬猫・動物】：猫の苦情（飼い猫）	0	0							
【犬猫・動物】：猫の苦情（野良猫）	0	0							
【犬猫・動物】：犬の苦情	7	3							
【犬猫・動物】：猫の苦情	9	8							
【犬猫・動物】：その他	3	6							
計	19	17							
【草木・土地財産管理】：雑草・木の枝	0	0							
【草木・土地財産管理】：廃材等野積み・不法投棄	0	0							
【草木・土地財産管理】：草木（空き地）	38	36							
【草木・土地財産管理】：草木（空き家）	6	8							
【草木・土地財産管理】：その他	33	32							
計	77	76							
【騒音・振動】：工事関係	1	1							
【騒音・振動】：事業所等騒音	4	1							
【騒音・振動】：振動	0	0							
【騒音・振動】：道路騒音（一般道）	0	0							
【騒音・振動】：その他	3	2							
計	8	4							
【排水・水質汚濁・土壌汚染】：事業所の排水	1	0							
【排水・水質汚濁・土壌汚染】：生活排水	3	2							
【排水・水質汚濁・土壌汚染】：油流出事故	11	2							
【排水・水質汚濁・土壌汚染】：その他	0	0							
計	15	4							
【その他】：ごみ収集等	0	0							
【その他】：空き家	2	0							
【その他】：墓地関係	2	0							
【その他】：空き地	1	0							
【その他】：その他	27	21							
計	32	21							
合 計	177	138							

別添資料2 空き家に関する対応状況(都市政策課)

平成27年度に自治会の協力を得て空き家調査を実施し、平成28年3月、同年12月に空き家所有者へ一斉通知をしました。平成29年度は、自治会より情報提供のあった空き家に加えて、これまで個別に苦情又は相談のあった空き家を対象として一斉現地調査を実施し、その中から問題のあった空き家へ一斉通知を行いました。

平成30年度と令和元年度は、前年度の現地調査結果及び個別の苦情又は相談を元に、適正に管理されていないと思われる空き家を中心に現地調査を行い、問題があると判断した空き家に対して通知を行いました。

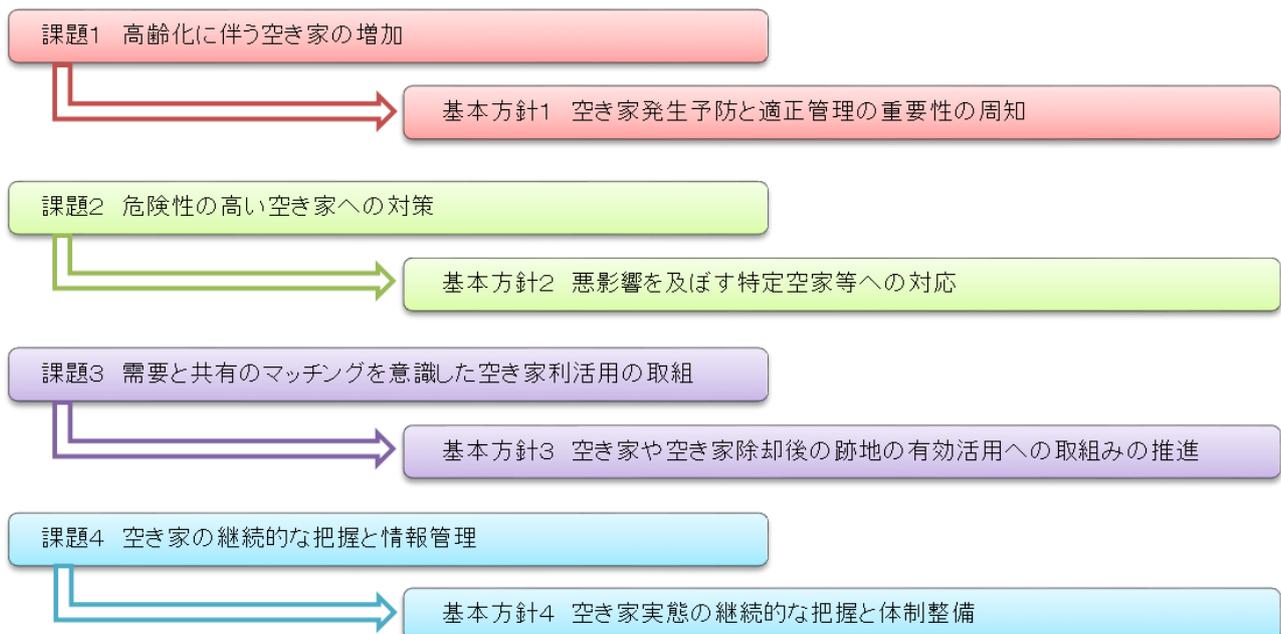
令和2年度に市内全域の空き家の実態調査(外観調査・所有者アンケート)を実施し、578件を空き家と判断しました。また、令和2年12月に空き家バンクの運営を開始しました。

令和3年度は、滝沢市空家等対策庁内検討委員会及び滝沢市空家等対策協議会を設置し、協議を経て、実態調査結果を基に、空き家対策について総合的かつ計画的に実施していくための基本方針や取組を示すものとして、滝沢市空家等対策計画を策定しました。また、適切な管理が行われていない空き家への対策として、滝沢市特定空家等認定基準及び滝沢市特定空家等認定マニュアルを策定しました。

令和4年度は、滝沢市特定空家等認定基準を基に、滝沢市空家等対策庁内検討委員会及び滝沢市空家等対策協議会の協議を経て、2件を特定空家等として認定し、空き家所有者へ通知を行いました。

令和5年度は、2件の特定空家等に適正管理指導を行い、1件が除却に至ったため認定解除となりました。

1 空き家対策における課題と基本方針(滝沢市空家等対策計画より抜粋)



2 経緯

平成27年 5月27日	空家等対策の推進に関する特別措置法施行
平成27年 7月30日	自治会へ空家アンケートの実施依頼
平成27年10月～	空き家調査実施
平成28年 3月11日	問題のあった137戸のうち所有者が確認できた63戸の所有者へ通知を送付
平成28年12月 6日 ～7日	空き家現地調査実施（前回の一斉通知で所有者へ送付できなかった空家を対象）
平成28年12月22日	所有者の所在が不明で通知できなかったものの中から21件を対象に通知を送付
平成29年8月下旬～ 9月上旬	空き家現地調査実施（平成27年実施の自治会アンケートより回答のあった空き家に過去に個別相談のあった空き家を対象）
平成29年10月31日	調査の結果、問題のあった64戸の空き家のうち所有者等が確認できた62戸の所有者へ通知を送付（うち2戸は緊急性が高いため、先に通知）
平成30年11月22日	調査の結果、問題のあった49戸の空き家のうち所有者等が確認できた49戸の所有者へ通知を送付
令和元年12月20日	調査の結果、問題のあった55戸の空き家のうち所有者等が確認できた53戸の所有者へ通知を送付
令和2年7月～3月	市内の全域の空き家実態調査（外観調査・所有者アンケート調査）を実施
令和4年3月	滝沢市空家等対策計画を策定
令和5年3月	滝沢市特定空家等認定基準に基づき、2件を特定空家等として認定
令和5年3月	特定空家等2件に空家等適正管理指導書送付
令和5年8月	特定空家等2件に空家等適正管理指導書送付（2回目）
令和5年12月	特定空家等1件について除却されたことを認め、認定解除

3 今後の対応

特定空家等について法律に基づき適切に対応するとともに、滝沢市空家等対策計画を基に総合的かつ計画的に空き家対策を実施してまいります。

令和5年度滝沢市環境年次報告書

ちゃんぽん

令和6年(2024年)8月

発行 滝沢市

編集 市民環境部環境課

〒020-0692

岩手県滝沢市中鵜飼55番地

電話 019-684-2111

E-mail kankyou@city.takizawa.iwate.jp

ホームページ <https://www.city.takizawa.iwate.jp/life/kankyo.html>

